

令和8年度 瀬谷区 運営方針

I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした、「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。
市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら基本目標である「幸せが実感できる瀬谷づくり」に向けた取組を推進することにより、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

幸せが実感できる瀬谷づくり

～思い出も 未来も共に この瀬谷で～

地域とともに歩み、地域から信頼される区役所として、
また、横浜グリーンエキスポの開催地元区としての重要性を踏まえ、
基本目標の達成に向けて、2つの基本姿勢のもと取り組みます。

基 本 姿 勢

1 基本的業務の

「正確・丁寧・公平・迅速」な遂行

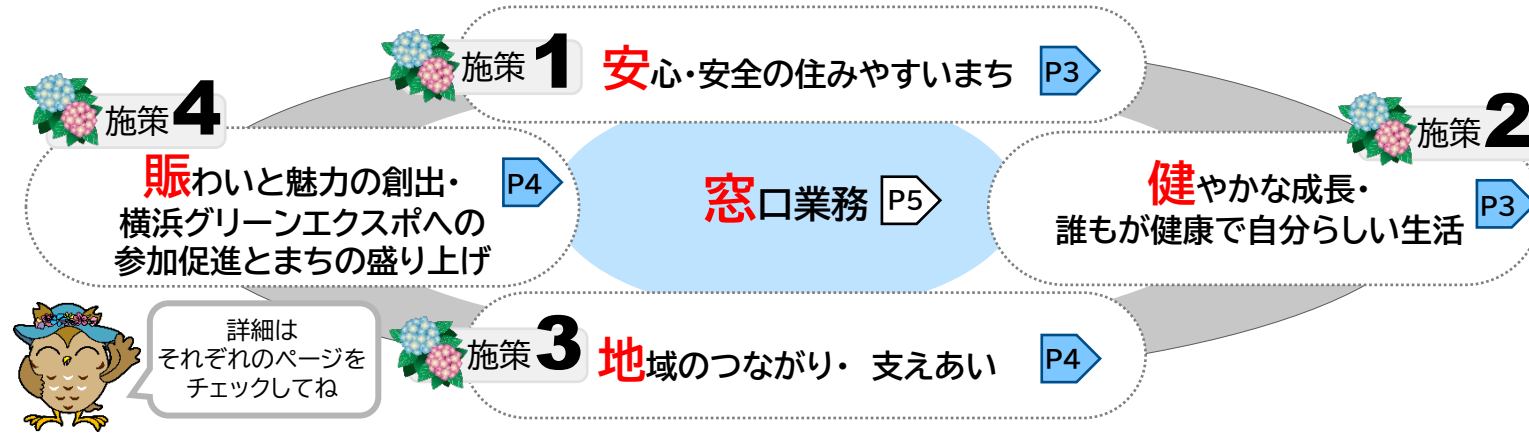
2 区民の皆様に寄り添った

課題の解決

令和8年度 瀬谷区 運営方針

II 目標達成に向けた施策

基本目標実現のため、全ての業務において基本となる**窓口業務**と
区の課題解決や住みたい・住み続けたいまちづくりに向けた**4つの施策**を柱として一丸となって取り組んでいきます



III 目標達成に向けた組織運営

区民満足度向上 のために

- ◆ 積極的な挨拶・声かけや誠実で親身な対応、分かりやすい説明
- ◆ 迅速な対応(各種手続きのデジタル化等)や誰もが利用しやすい窓口づくり
- ◆ 信頼される区役所を目指し、区民の皆様の視点に立ち
全体最適を意識した質の高いサービスを提供
- ◆ 区民ニーズや地域課題を適切に把握・分析し、施策へ反映

職員満足度向上 のために

- ◆ 職員一人ひとりの個性や働き方を尊重し
互いに認め合い、支え合うことができる組織づくり
- ◆ 自由に自分の意見を発言できるなど
失敗を恐れず挑戦できる、活力のある風通しのよい職場づくり
- ◆ 健康を意識し、全員が働きやすく、いきいきと活躍できる環境づくり
- ◆ 課内だけでなく、課の枠を超えた情報共有・連携強化

【参考】主な事業・取組

施策1 安心・安全の住みやすいまち

幅広い世代を対象とした防災意識啓発による地域防災力の向上や災害時医療体制の強化を図ります。
また、防犯・交通安全意識の啓発・向上やグリーン社会の実現に向けた普及・啓発の取組を推進します。

★ 防災・減災

総務 福保 生衛

中期計画 防災・減災

- 幅広い世代を対象にした防災に関する啓発の推進
- 医療機関との訓練の実施、災害時医療の啓発
- 災害時のペット対策についての啓発
- 近隣自治体との情報共有の強化
- 地域における実践的な拠点運営訓練

の取組支援
区民生活・防災マップ



★ 毎日の安心・安全

地振 土木

中期計画 毎日の安心・安全

- 警察や関係団体と連携した地域防犯対策の推進
- 地域の防犯力を高める取組の支援
- 交通安全対策の推進
- 道路・公園・下水道・河川の維持管理・改善

★ 食の安全と動物愛護の推進

生衛

中期計画 医療・保健

- 食中毒・感染症予防対策の啓発
- ペットの適正飼育、飼い主のいない猫対策の啓発

取組に関連する
中期計画の政策群です

★ 環境との共生

区政 地振

中期計画 環境との共生 みどり

- 横浜グリーンエキスポを契機とした体験型イベントを通じた次世代の理解・行動変容の推進
- プラスチックごみの分別・リサイクルの推進、フードドライブの受付などによる循環型社会の実現に向けた取組
- 区民ボランティアと連携した花苗育成による緑化推進

施策2 健やかな成長・誰もが健康で自分らしい生活

全てのこどもが幸せを感じながら成長できるよう、保護者の支援、様々な場での体験の充実、こどもの意見を聴く機会など、様々な取組を進めます。
また、生涯を通じた健康づくりに取り組むとともに、障害のある方が自分らしく暮らせるよう、一人ひとりに寄り添った取組を進めます。

★ 妊娠期からの子育て支援

こ家

中期計画 こども・子育て

- SNS等を活用した子育てネットワークの強化
- 両親教室や赤ちゃん教室、「ぶちママひろば」の開催
- 子育て応援マップ「ぐるっとなび」の更新、配布
- 子育て応援イベントの開催

子育て応援マップ
「ぐるっとなび」



★ 青少年育成支援

地振 こ家

中期計画 こども・子育て

- 区内事業者を講師とする小学生向け職業体験「せやっこわくわくワーク」の実施
- 小中学生を対象とした命の大切さを考える講座
- 高校生と協働した思春期の性に関する啓発資料の作成

わくわくワーク広報誌
「瀬谷を育てる。」



★ 保育・教育の充実

こ家 保育

中期計画 こども・子育て

- 乳幼児期における保育・教育の質の向上

★ 自殺対策啓発の実施

高障

中期計画 暮らし・コミュニティ

- ゲートキーパーの養成研修

★ 放課後の学びの場と居場所の充実

こ家

中期計画 こども・子育て

- 放課後児童クラブや放課後キッズクラブへの運営支援
- 小学生を対象とした放課後の学習支援10校(区内全校)

★ 健康づくりに関する取組

福保

中期計画 医療・保健

- 生活習慣病、感染症予防
- がん検診・特定健診受診啓発
- 禁煙・受動喫煙防止に向けた啓発の促進
- 食育、歯と口の健康の推進

★ 障害のある方への支援

高障

中期計画 障害児・者

- 福祉事業所等の製品販売の促進
- 障害への理解を深めるための啓発活動
- 1人暮らし体験事業の実施

★ 困難な状況にあるこども・家庭への支援

こ家

中期計画 こども・子育て

- 児童虐待防止に関する研修会の実施やネットワークづくり
- 障害児支援パンフレットの作成

新しい取組がスタートする項目については、

施策3 地域のつながり・支えあい

令和8年度から始まる第5期瀬谷区地域福祉保健計画のもと、地域や福祉保健活動団体等と連携し、地域活動や健康・福祉の充実を図ります。また、地域力の向上を図るため、区民活動を様々な視点から支援します。

地域福祉の推進

福保

中期計画

暮らし・コミュニティ

- ・第5期瀬谷区地域福祉保健計画（令和8～12年度）の推進に向けた懇談会の開催
- ・地域福祉保健計画シンポジウムの開催
- ・地域福祉保健計画の広報・プロモーション
- ・地区別計画推進の支援



「暮らしやすいまちづくりの計画～第5期瀬谷区地域福祉保健計画」

高齢者への支援

高障

中期計画

高齢・長寿

- ・在宅医療・介護に関するネットワークの促進
- ・認知症キャラバン・メイトの活動支援
- ・高齢者見守りキーホルダーの配布
- ・介護こころ相談室の実施

生活に困りごとを抱えた人の支援

生支

中期計画

暮らし・コミュニティ

- ・失業、貧困、ひきこもりなど困りごとの相談
- ・生活保護費の支給、就職活動・社会参加の支援
- ・自立に向けた、気づきと支援のネットワークの構築

★区民活動支援

地振

中期計画

にぎわい・スポーツ・文化

暮らし・コミュニティ

- ・区民活動支援講座の実施、公益的な活動への補助
- ・読書活動の推進、スポーツチームと連携したスポーツ振興
- ・多文化共生に向けた居場所づくり支援と親子イベントの開催

施策4 賑わいと魅力の創出・横浜グリーンエキスポへの参加促進とまちの盛り上げ

開催を控えた「横浜グリーンエキスポ」の開催地元区として、機運醸成・参加促進に取り組み、成功につなげます。また、これを好機と捉え、「環境との共生」に向けた行動変容につなげるとともに、自然豊かな瀬谷の魅力の創出や、効果的な情報発信による区の知名度向上を図ります。さらに、商工業振興等を通じて、地域経済の活性化を図ります。

★横浜グリーンエキスポ機運醸成・プロモーション事業

全課

中期計画

環境との共生

- ・開催への期待感を高めるための区内各所でのドレッシングの実施
- ・様々な情報発信媒体と連携した参加促進につなげる情報発信
- ・節目を記念したカウントダウンイベントの実施と花や野菜の種の配布
- ・区民、地域と連携した区内各所での花植え活動
- ・横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会をはじめ、商店街や地区センターなどの関係団体と連携した取組
- ・イルミネーションや地域の各種イベントに合わせたPR



会場イメージ

【横浜グリーンエキスポ開催期間】
2027年3月19日(金)から9月26日(日)

★商工業元気アップ

地振

中期計画

産業

- ・横浜グリーンエキスポに向けた区内商店街PR事業への補助
- ・「瀬谷の逸品」のPR
- ・商店街への来街促進を図るイベントの実施

瀬谷フェスティバルの開催

地振

中期計画

暮らし・コミュニティ

- ・地域と一体となった瀬谷フェスティバルの開催

★瀬谷の魅力発信・愛着実感

区政

地振

中期計画

みどり

にぎわい・スポーツ・文化

- ・瀬谷の「農」PR
- ・瀬谷まち歩きリーフレット「せやさんぽ」の発行
- ・瀬谷オープンガーデンの開催
- ・瀬谷区への来街・転入促進、区の花「アジサイ」のPR



瀬谷まち歩きリーフレット「せやさんぽ」

窓口業務

区民の皆様から信頼される区役所を目指し、一人ひとりに寄り添った課題解決のため、皆様の視点に立ち、質の高いサービスを提供します！

相談・支援

分かりやすい説明を大切にして、幅広い世代や一人ひとりの課題に寄り添った相談・支援を行います。

健康相談、高齢・障害者支援、
こども・子育て支援、生活困窮者自立支援相談など

賦課・徴収

様々な行政サービスや、各種公的保険の提供のため、市税や保険料の適正・公平な賦課・徴収を行います。

各種市税や保険料の賦課・徴収

正確で丁寧な事務執行・風通しのよい職場づくり

区民の皆様から信頼される正確で丁寧な仕事を心掛けるとともに、職員の満足度向上を目指します。

データを活用した政策形成・市民目線の経営サイクル(PDCA)の実践(※)、AIなどデジタル技術の活用、統計調査、選挙の実施、経理会計、庶務・労務

(※)「市民の実感」をゴールに、課題に応じた最適な連携と手段を選び、結果を確かめながら改善を続ける仕事の進め方をします。

窓口業務

区役所のリ・デザインの取組
「行かない・待たない・書かない」窓口
などの取組により利便性の向上を図り、
誰もが利用しやすい窓口づくりを進めます。

総合案内、戸籍、登録、保険年金、
証明発行、税証明など
全ての職場

地域との連携

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるように、区民ニーズを把握し、区民や関係機関の皆様との協働・共創により、地域課題の解決に向けて取り組みます。

各地区支援チームによる活動など

各種施設の維持

日頃から安心・安全に施設を使えるように、維持・管理、改善に
取り組みます。

庁舎や区民利用施設の管理、道路・下水道・河川・公園の維持管理

区民満足度の向上へ



※その他の事業は、瀬谷区ウェブページをご覧ください。

瀬谷区 令和8年度予算



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027



2027年の花博に向けて 1年前イベント開催♪

イベントについては
Instagramで随時更新

Follow me!!
instagram
詳しい情報はこちらから

キッチンカーでおいしい食事をして、
フォトスポットでオシャレ写真とりましょ
#フラワーフェス #花博2026

FLOWER Fes 2026 FINAL

6/20 土 10:30 ~ 19:30
※荒天中止
21 日 9:30 ~ 19:30

- ◆ステージイベント
地元高校生などによるパフォーマンス
- ◆みんな集まれ~!
ブンブン音頭で一緒に踊ろう!
- ◆キッチンカー、ブース出展、屋台など多数出店

Special Live



鈴木亜美



hitomi

20日 19:00~ 21日 19:00~

※イベント内容および時間等は予告なく変更になる場合があります

場所 旧上瀬谷通信施設跡地
(GREEN×EXPO2027 開催予定地)
相鉄 瀬谷駅北口バスターミナルから無料送迎バス有
🚗 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください
🚲 駐輪場あり
🚫 会場内にはペットは入れません(補助犬・盲導犬・介助犬・聴導犬を除く)

両日 会場内ブンブンスタンプラリー
スタンプを全部集めた方にはお花を一輪プレゼント!(なくなり次第終了)

主催 横浜花博連絡協議会 **共催** 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 **後援** 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局、瀬谷区、旭区、大和市、横浜国際園芸博覧会瀬谷区推進協議会、横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会、瀬谷区連合町内会自治会連絡協議会、旭区連合自治会町内会連絡協議会 **協力** 上瀬谷農業専用地区協議会、上川井農業専用地区協議会、旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会、瀬谷区商店街連合会、瀬谷消防団、弁護士 志水隆一、神奈川新聞社、大谷学園横浜準人高等学校、横浜瀬谷高等学校、中央農業高等学校、瀬谷区PTA連絡協議会、神奈川大和阿波どり振興協会、イースタン企画、神奈川県立高等学校PTA連合会

協賛
(株)R産業 LIG(株) (株)大林組 鹿島建設(株) カワセ薬局 (株)カンパイ (株)小林園 JT 清水建設(株)
相鉄グループ 大成建設(株) (株)露木建設 (株)露木塗装 トヨタL&F神奈川(株) (株)原商会
(株)丸善岩崎農園 (株)安田物産 横浜デザイン 横浜トーヨー住器(株) (株)連合社印刷
一里山ゴルフセンター (株)伊藤造園土木 学校法人ハッ橋学園 三共工業(有) J:COM Blanc Daisy (株)ポーセン (株)丸子商事
(株)石井商事 神奈川美研工業(株) 川口白鳳(株) (有)彦陽電業社 (株)住宅プロデュース (有)第一産業 タイヤ館 瀬谷 大洋建設(株) (株)光グローブ
(株)横浜レンタル (株)レンタルのニッケン
(株)大瀬商店 共同企業体相模アスコム JA横浜 (有)千田商店 (株)デッキ 東京資源(株) TOPPAN(株) (株)ブルーム マルセン(株) 由麗那 那麗露雅 (株)リアンレーヴ
(一社)横浜市瀬谷区医師会 鎌田歯科医院 橋田武(大和ケータリング協会) サントリービバレッジソリューション(株) 瀬谷総合開発(株) (株)ドロー企画 (有)まごころ営繕メンテナンス (株)ライズ

注意事項 食品を扱っておりますので、会場内にペットは入場できません。飲酒後の運転は絶対にしないでください。喫煙は喫煙所をお願いします。会場内での事故、怪我、その他トラブルに関しては一切責任は取れませんので、安全に楽しんでください。イベント内容は、変更、中止する場合があります。中止の際はSNSでお知らせします。イベント出演者や他の来場者のご迷惑になる行為、悪質なカメラ撮影行為、イベントの進行の妨げになる行為はご遠慮ください。迷惑行為、妨害行為を行ったり、スタッフの指示をお聞きいただけない場合には、ご退場を含め相応の措置を取らせていただきます。

問合せ先 横浜花博連絡協議会 事務局 TEL 045-442-3484 (平日10:00~14:00)

自治会町内会長 各位

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 上瀬谷整備推進課長

目黒交番前交差点橋りょう架設工事(環状4号線)・八王子街道道路改良工事等
に伴う夜間通行止め規制について(情報提供)

日頃より本地区の道路改良工事にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、一般交通や近隣への影響をできるかぎり軽減するため、目黒交番前交差点橋りょう架設工事及び八王子街道道路改良工事等に伴い、次のとおり夜間通行止めにより施工いたしますので、情報提供いたします。

1 通行止め規制の概要

(1) 目黒交番前交差点橋りょう架設工事(環状4号線)

ア 環状4号線のみ通行止めを行う交通規制

6月24日(水)、7月1日(水)、7月15日(水)の22:00～翌5:00

イ 環状4号線及び八王子街道を通行止めする交通規制

7月8日(水)、7月9日(木)の22:00～翌5:00

※ア、イのいずれにおいても、荒天の場合は翌日に順延する予定です。

1か月前から幹線道路上及び横断歩道に予告案内を設置します。

※日程は、右の二次元コードからもご覧いただけます(5月下旬ごろ掲載予定)



※日程はこちら
(横浜市 HP)

(2) 八王子街道道路改良工事等

ア 上川井 IC 通行止め

令和8年夏頃～(詳細日程はあらためてお知らせいたします)

イ (仮称)五貫目交差点新設(信号設置)、上川井第二歩道橋撤去

令和8年夏頃～(詳細日程はあらためてお知らせいたします)

※日程は、(1)と同じ二次元コードからご覧ください(6月中旬ごろ掲載予定)

2 添付資料

(1) 位置図

(2) 通行止め規制に伴う迂回路案内図(目黒交番前交差点橋りょう架設工事)

<担当>

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 上瀬谷整備推進課

① 目黒交番前交差点橋りょう架設工事に関すること 内山、春口、和泉、渡部

② 八王子街道道路改良工事等に関すること 内山、中村、井坂、鯉沼

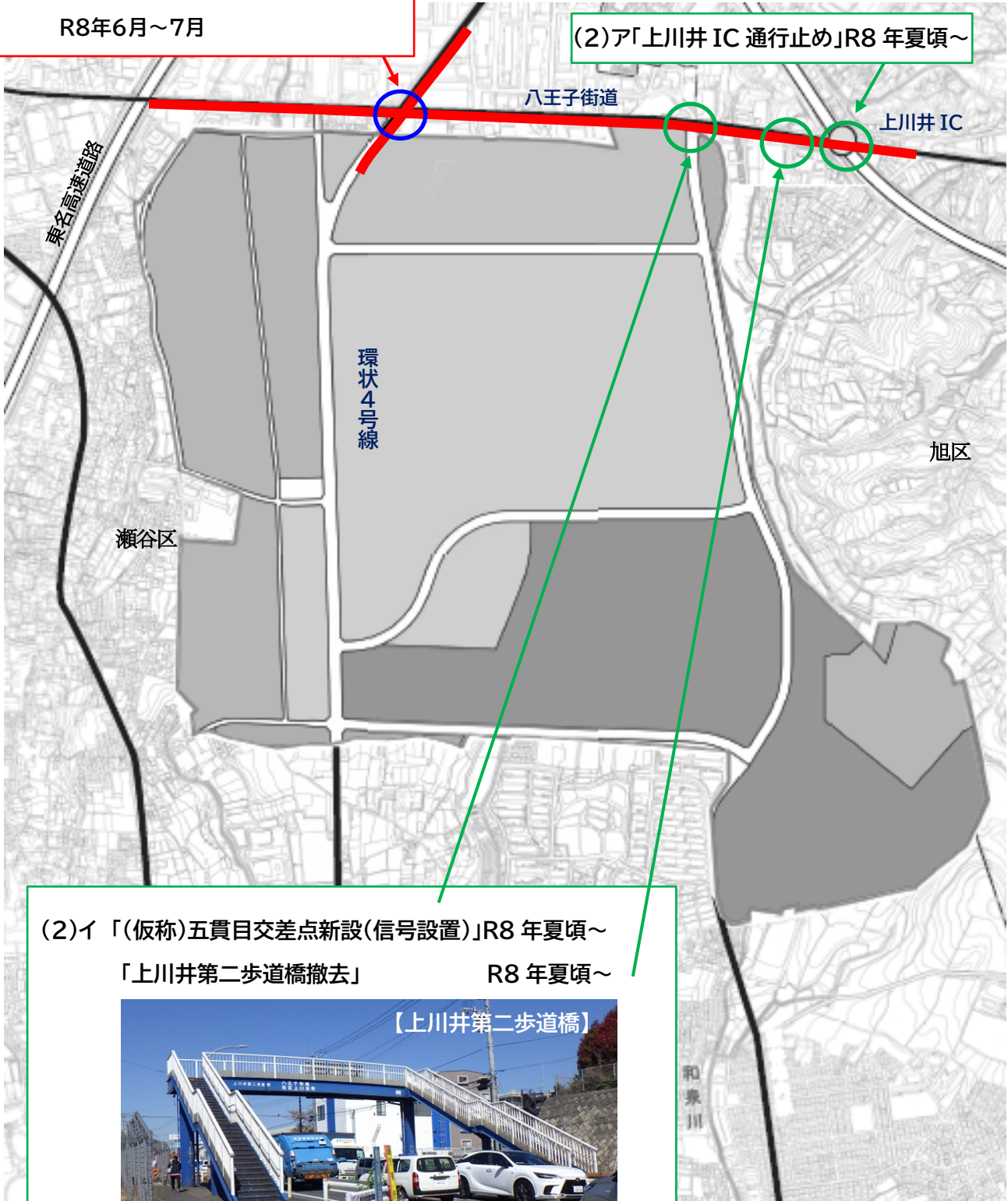
TEL: 045-900-0702, FAX: 045-550-4098, E-mail: da-kamisui@city.yokohama.lg.jp

位置図

(1)「目黒交番前交差点橋りょう架設工事」

R8年6月～7月

(2)ア「上川井 IC 通行止め」R8 年夏頃～



(2)イ「(仮称)五貫目交差点新設(信号設置)」R8 年夏頃～

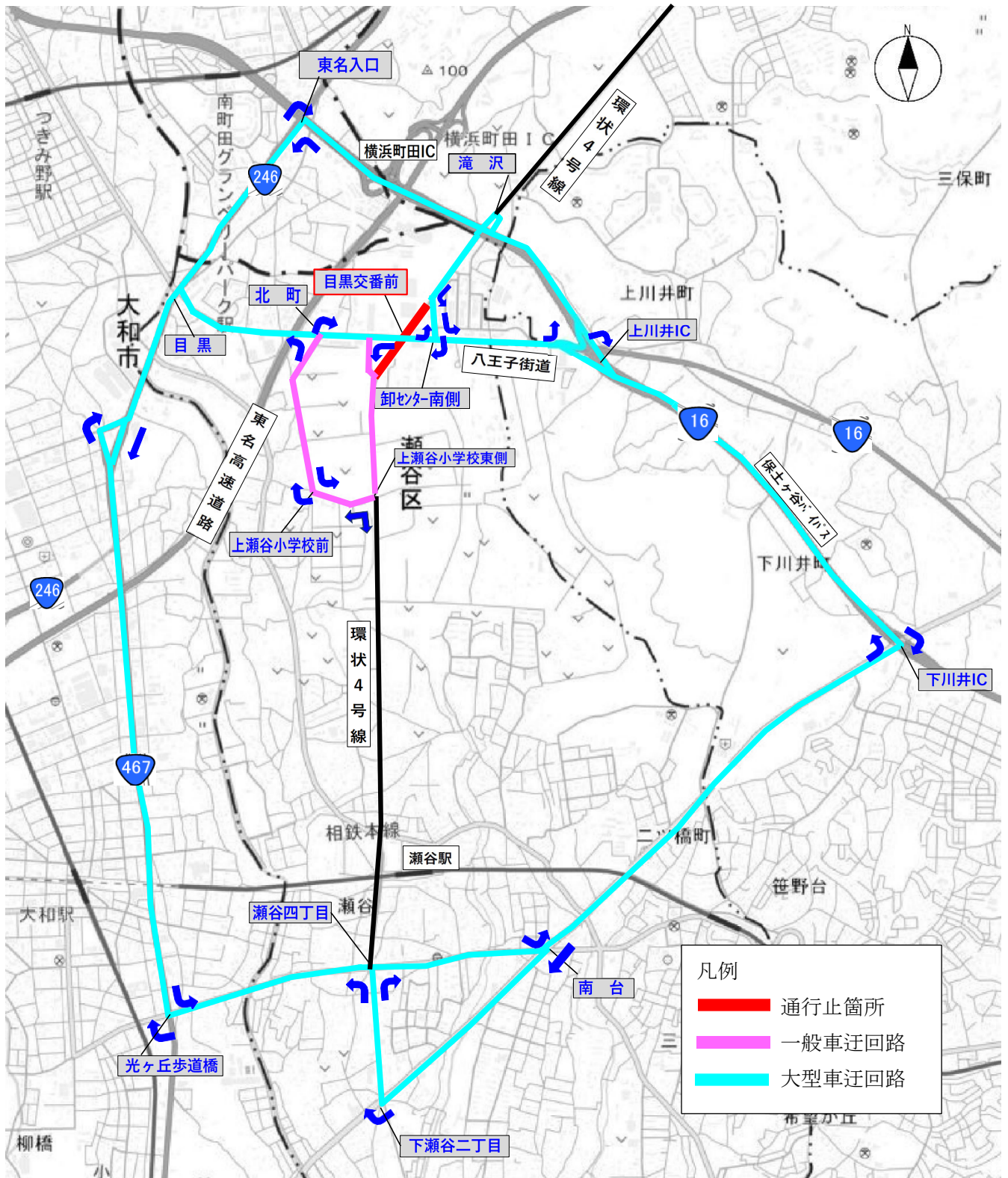
「上川井第二歩道橋撤去」

R8 年夏頃～

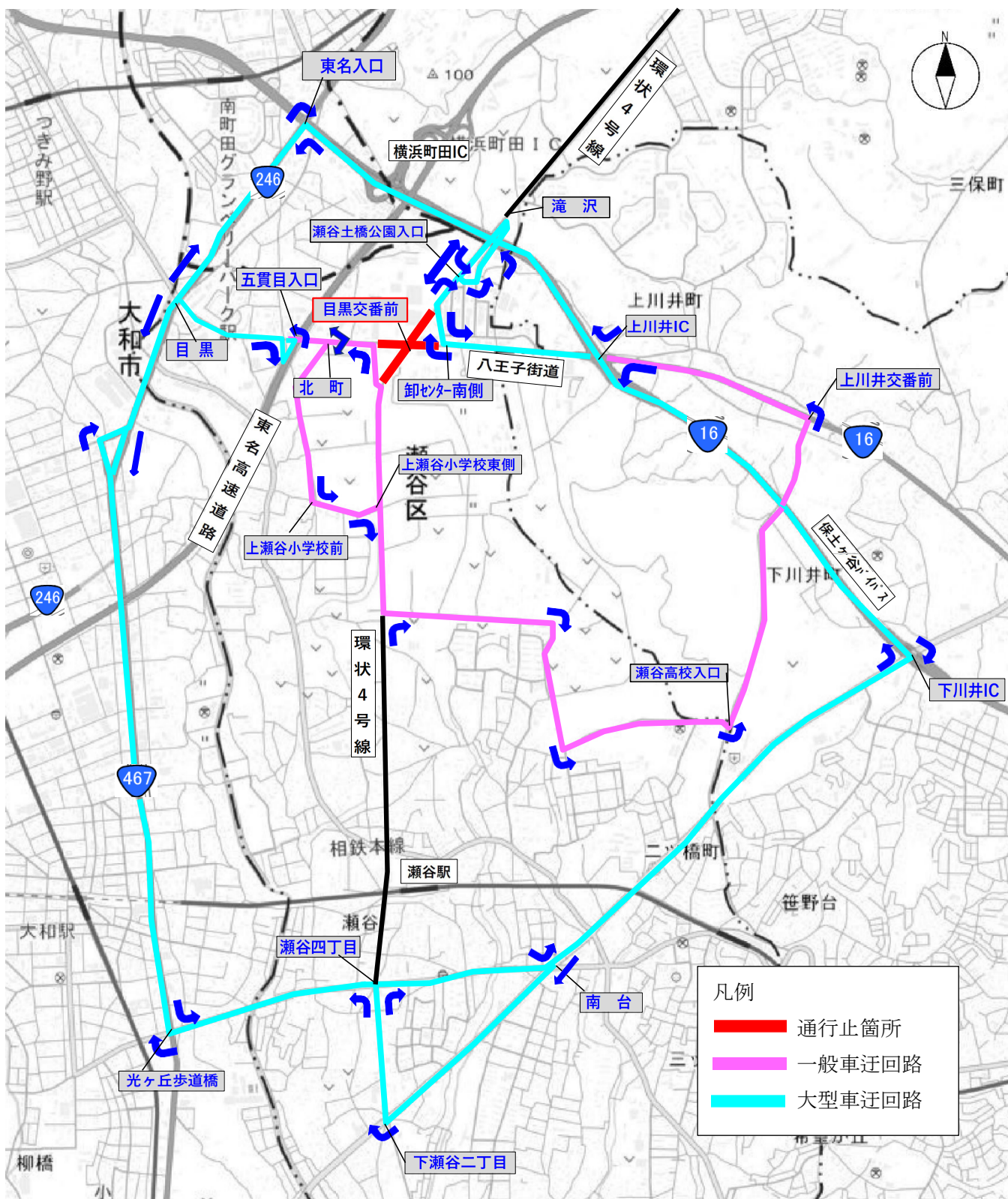


通行止め規制に伴う迂回路案内図(目黒交番前交差点橋りょう架設工事)

ア 環状4号線のみ通行止めを行う場合の迂回路案内図



イ 環状4号線及び八王子街道の通行止めを行う場合の迂回路案内図



令和 8 年度感震ブレーカー等設置推進事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると自動的に通電を遮断する「感震ブレーカー」の補助制度を、6月1日より受付を開始します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては1/2、上限2,000円補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和8年6月1日～令和9年1月31日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6月1日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課
担当 海野、中村
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

↓ 折り線①

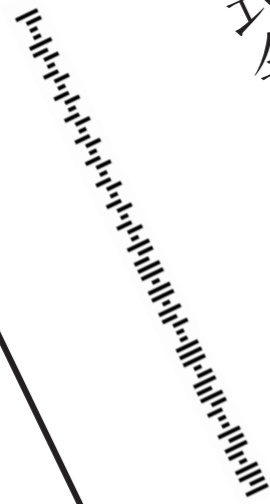
1708790

134

東京都豊島区東池袋4-5-2

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業
受託事業者

株式会社アストガイシット 行



必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

← 折り線③

↑ 折り線②

申請者	〒	様
	住所	
	氏名	

料金受取人払郵便
豊島局 承 6998
差出有効期間
2027年1月
31日まで
(切手不要)

最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

感震ブレーカーの設置で地震による火災を防ぎましょう



横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは補助があります！
重点対策地域は全額補助！それ以外の地域は一部補助します！

神奈川区、西区、中区、南区、磯子区の一部

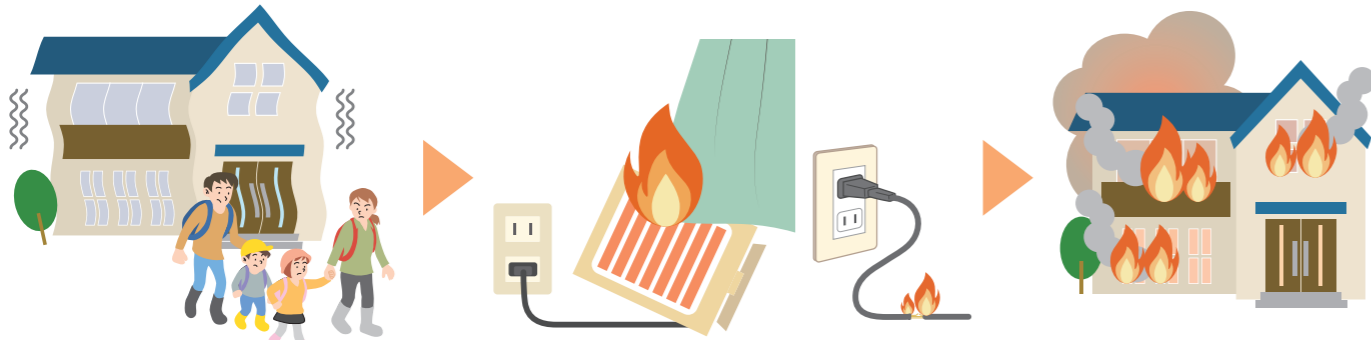
- Step 1 自宅の「分電盤」を確認 3ページでご確認！
- Step 2 感震ブレーカーを選ぶ
- Step 3 電子申請で申し込み 5分で完了！ (郵送・FAX・E-mailでのお申し込みも可能です)



なぜ感震ブレーカーが必要？

通電火災とは

- 停電から電気が復旧することによって発生する火災
- 電気ストーブ、アイロン等の電源が入ったまま再通電したことにより、接していた可燃物から出火
- 電気配線が損傷した状態で通電し、火花が発生し出火



地震発生 停電・避難

電気の復旧 出火

火災発生

Point 地震火災の6割以上は「電気」が原因※です。



※出火原因が確認されたもの。「大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会」報告書より。

Point 感震ブレーカーの動画をチェックしましょう



感震ブレーカーの必要性を、動画で学ぶことができます。(出典：総務省消防庁)



https://www.youtube.com/watch?v=7tYi_BhxH6s

そこで

地震火災の発生を抑えるために、「感震ブレーカー」を設置し、大切な命と住まいを守りましょう。

「感震ブレーカー」は地震の大きな揺れを感じて電気を自動で遮断する機器で、地震の際の電気火災の発生を抑制する効果があります。

※一般的なアンペア・ブレーカーや漏電遮断器とは異なります。

横浜市の制度を Check!



横浜市の制度

ご自宅に感震ブレーカーがついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

全額補助

重点対策地域の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を全額補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 横浜市が器具代金をすべて負担します。

一部補助

重点対策地域以外の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を一部補助します

- 対象商品 感震ブレーカー（3～4ページの器具）
- 申請要件 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額 3～4ページにてご確認ください。
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。

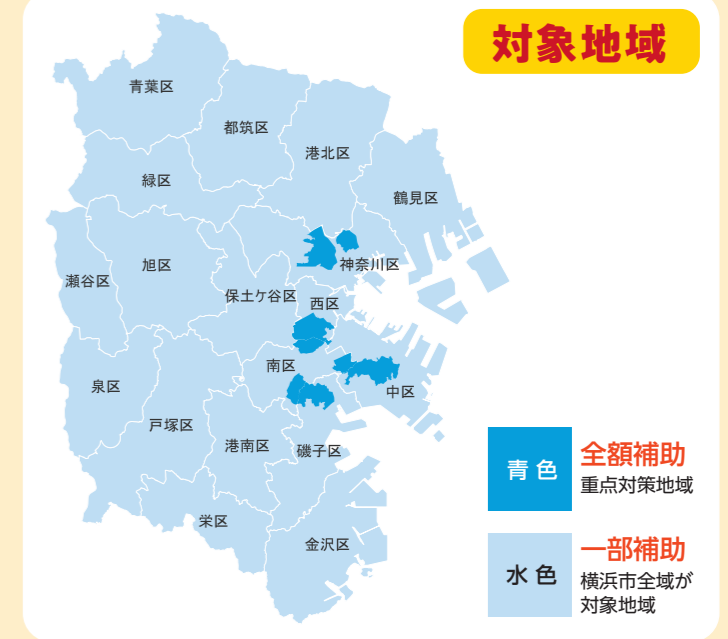
取付代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

- 申請要件 同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること
- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

取付代行件数 2,000件（先着順）



対象地域

青色 全額補助
重点対策地域
水色 一部補助
横浜市全域が対象地域

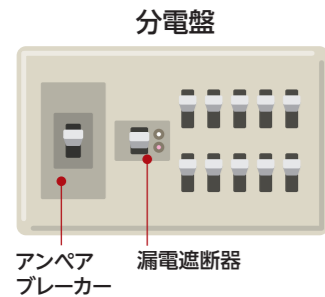
重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を『重点対策地域』として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

重点対策地域一覧

● 神奈川区	● 西区	千代崎町1丁目	大岡3丁目
旭ヶ丘	赤門町2丁目	千代崎町2丁目	庚台
浦島丘	伊勢町1丁目	千代崎町3丁目	唐沢
神大寺1丁目	伊勢町2丁目	千代崎町4丁目	山谷
神大寺4丁目	伊勢町3丁目	寺久保	清水ヶ丘
栗田谷	老松町	西竹之丸	中村町1丁目
斎藤分町	霞ヶ丘	西之谷町	中村町2丁目
白幡上町	久保町	初音町1丁目	中村町3丁目
白幡仲町	境之谷	初音町2丁目	西中町4丁目
白幡西町	中央1丁目	初音町3丁目	八幡町
白幡東町	中央2丁目	英町	伏見町
白幡南町	西戸部町1丁目	本郷町1丁目	平楽
白幡向町	西戸部町2丁目	本郷町2丁目	南太田1丁目
中丸	西戸部町3丁目	本郷町3丁目	三春台
西大口	西前町2丁目	本牧荒井	若宮町1丁目
西神奈川3丁目	西前町3丁目	本牧町1丁目	若宮町2丁目
二本榎	浜松町	本牧町2丁目	若宮町3丁目
白楽	東久保町	本牧満坂	若宮町4丁目
平川町	藤棚町1丁目	本牧緑ヶ丘	● 磯子区
広台太田町	藤棚町2丁目	養沢	磯子8丁目
松本町1丁目	元久保町	麦田町2丁目	岡村1丁目
松本町2丁目	● 中区	麦田町3丁目	岡村2丁目
松本町3丁目	赤門町1丁目	麦田町4丁目	岡村3丁目
松本町4丁目	上野町1丁目	矢口台	岡村4丁目
三ツ沢上町	上野町2丁目	山手町	岡村5丁目
三ツ沢下町	上野町3丁目	大和町1丁目	岡村6丁目
三ツ沢中町	大芝台	大和町2丁目	滝頭1丁目
六角橋2丁目	大平町	山元町1丁目	滝頭2丁目
六角橋3丁目	柏葉	山元町2丁目	滝頭3丁目
六角橋4丁目	北方町1丁目	山元町3丁目	中浜町
六角橋5丁目	北方町2丁目	山元町4丁目	久木町
六角橋6丁目	鷺山	● 南区	広地町
	竹之丸	大岡1丁目	丸山2丁目
	立野	大岡2丁目	

Step 1 自宅の「分電盤」を確認する



- 感震ブレーカーがすでに設置されていないか？
- 分電盤にブレーカースイッチが見えなくなる蓋が付いているか？
- 漏電遮断器が付いているか？
- ブレーカースイッチの周辺にスペースがあるかどうか？



選ぶのにお困りの際は、
お気軽にお問い合わせください。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002**
(受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分)

メール **yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp**

FAX **03-6627-9989**

分電盤の写真をメールでお送りいただければ、
より詳しくご案内が可能です。

Step 2 感震ブレーカーを選ぶ

タイプ	ブレーカーを切ること、家全体の 通電を遮断するタイプ				感震ブレーカーに接続した機器のみの通電を遮断するタイプ
製品	ヤモリ	ヤモリ・デ・セット	スイッチ断ボール皿	zen断+(プラス)	coco断
写真					
正面からの寸法(mm)	縦 145× 横 66× 奥行 55	感震部：幅 90× 縦 150× 奥行 55 バンド側：幅 55× 長さ 150× 奥行 16 ワイヤー長：480	縦 58× 横 34× 奥行 28	縦 60× 横 50× 奥行 33	縦 97.7× 横 55.2× 奥行 32.7
メーカー名(問合せ先)	(株)リンテック 21 TEL：03-5798-7801		(株)エヌ・アイ・ピー TEL：03-3823-6220	日本防災スキーム株式会社 TEL：047-334-0181	日本防災スキーム株式会社 TEL：047-334-0181
重点対策地域	無償		無償	無償	無償
重点対策地域以外	申請者負担額 1,800円 (送料・税込)		申請者負担額 4,400円 (送料・税込)	申請者負担額 2,000円 (送料・税込)	申請者負担額 3,500円 (送料・税込)
取付け方	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。 器具在中の両面テープで、分電盤に貼り付ける。	器具付属のバンドをスイッチに引っかけて固定する。本体を器具在中の両面テープで、分電盤の外に貼り付ける。	水平器を見ながら位置を調整し、おもり玉を支える台座を分電盤に貼り付ける。おもり玉が付いたひもにキャップを結び、スイッチにかぶせる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、製品をコンセントに差し込み、アース線を接続する。または3端子コンセントに差し込む。本体の LED ランプ(青)の点灯により正常作動の確認ができる。	製品裏面の両面テープの剥離紙をはがし、壁のコンセントに差し込む。本体の LED ランプ(青)の点灯により正常作動の確認ができる。
遮断までの時間	揺れを感知した直後		揺れを感知した直後	揺れを感知した直後～3分後(30秒毎に設定)	揺れを感知した直後
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・感震部が傾かないように設置 ・付属バンドで位置を調整 ・ふた付きの分電盤の場合ヤモリ・デ・セットをご使用ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感震部が傾かないように設置 ・付属バンドで位置を調整 ・ふた付きの分電盤に対応(コード部分の隙間が必要である) ・壁が漆喰壁、砂壁、木製、壁の状態が悪く押すとへこむ場合は取付不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・分電盤の下におもり玉が落ちるための空スペースがあること ・本体を地面と垂直に設置 ・ふた付きの分電盤に対応(ひも部分の隙間は空けておく必要がある) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定格感度電流30mA以下である漏電ブレーカーが設けられている分電盤のみに作動する ・アース線との接続又は3端子コンセントに差し込みが必要 ・アース線(線・ピン)は着脱式であり、取付時に選択が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長コードや卓上電源タップには取付不可 ・本製品に接続された電気機器のみの通電を遮断するため、家全体の通電の遮断はできない。 接続機器の例： 電気ストーブ、ペットヒーター、こたつ等

制度詳細については、横浜市 HP もご覧ください「横浜市感震ブレーカー HP」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



Step 3 申し込み

申し込みからお届けまでの流れ

申込方法

郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



申込

● 申し込みの不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。



通常の場合

宅配にて商品到着
(自己負担額は代引き)



取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整
コールセンターの番号からお電話をさせていただきます。



取付け訪問

(自己負担額は代引き)
※取付け時間は約30分を予定



- 申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- 器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

注意事項

- 配送後、感震ブレーカーの返品や返金はできません。また、配送された感震ブレーカーの流用や転売は絶対に行わないでください。
- 過去に、感震ブレーカーに関する補助や助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
- 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 取付け後の感震ブレーカーの維持、管理は自己責任でお願いします。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談のうえ、感震ブレーカーを設置してください。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama_jshintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

※機種選定にお困りの場合は、上記連絡先にお問い合わせください。

横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課 令和8年5月

第1号様式(要綱第4条関係)

管理番号

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業

利用申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒	横浜市	区
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号	メールアドレス
		※お持ちの方のみ	
希望する感震ブレーカー (いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください) ※重点対策地域の方は無償			
<input type="checkbox"/> ヤモリ・・・1,800円		<input type="checkbox"/> zen断+ (プラス)・・・3,500円	
<input type="checkbox"/> ヤモリ・デ・セット・・・4,400円		<input type="checkbox"/> coco断・・・5,800円	
<input type="checkbox"/> スイッチ断ボールⅢ・・・2,000円			
取付け代行の希望 (coco断は配送のみです。)			
<input type="checkbox"/> 希望しない (配送) <input type="checkbox"/> 希望する (要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)			
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。			
<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 愛の手帳 (療育手帳) の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下			
取付け希望日 (取付け代行を希望の方)	投函日・送付日より30日後以降 月 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)		
同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配送後の感震ブレーカーの返品や返金、また、転売や流用はいたしません。 ・ 横浜市で実施している感震ブレーカーの補助や助成事業を過去に利用していません。 ・ 感震ブレーカーの取付け時に、照明器具の消灯・電子機器や家具類が一時的に停電することに同意します。 ・ 分電盤の経年劣化が原因の故障や不具合については、修理・対応が行われないことに同意します。 ・ 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置していません (停電に備えたバッテリーを備えています)。 ・ 原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています (賃貸にお住まいの方のみ)。 ・ 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。 			

令和 8 年度家具転倒防止対策助成事業のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

大地震時の地震火災対策として、家具転倒防止器具の補助制度を 6 月 1 日より受付を開始します。

令和 8 年度から補助対象世帯を、高齢者・障害者等のみで構成される世帯への補助に加え、全世帯に拡大します。

地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では器具代が全額補助、それ以外の地域に対しては 1/2 補助します。また、高齢者・障害者等のみで構成される世帯へ、取付支援を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 補助制度の概要

【申請期間】令和 8 年 6 月 1 日～令和 9 年 1 月 31 日（消印有効）

【補助対象】各世帯

【器具代補助額】重点対策地域全額補助、その他地域一部補助

【取付代行要件】高齢者・障害者等のみで構成される世帯

【申込方法】郵送、FAX、E-mail、電子申請

※詳細は別紙チラシのとおり

※別紙チラシは、区役所、地域ケアプラザ、地区センター等で配架します。

4 お問い合わせ先・申込先

地震火災対策コールセンター（6 月 1 日から受付開始）

TEL：0120-480-002 FAX：03-6627-9989

メール：yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp

受付時間：平日午前 8 時 30 から午後 5 時 15 分まで

防災・危機管理統括本部地域防災課
担当 海野、山羽
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

家具転倒防止器具を設置して 地震から身を守りましょう

- 1 対象が全世帯に拡充!
- 2 取付を支援します!
※要件あり



横浜市 設置サポート

横浜市のみなさんは補助があります!
重点対策地域は全額補助! それ以外の地域は一部補助します!
神奈川県、西区、中区、南区、磯子区の一部

- Step 1 器具を取り付けたい家具を検討しよう
- Step 2 家具転倒防止器具を選ぶ
- Step 3 電子申請で申し込み 5分で完了!
(郵送・FAX・E-mail でのお申し込みも可能です)



最後にセロテープでここをしっかりと止めてください。

↓ 折り線 ①

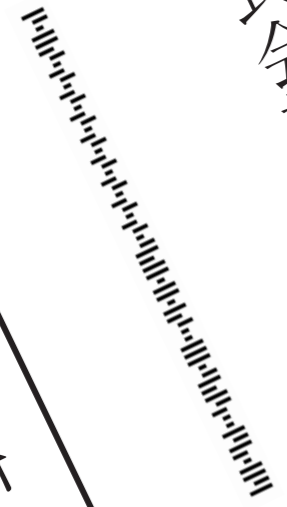
1708790

134

東京都豊島区東池袋4-5-2
株式会社アトヴィズィット行

横浜市家具転倒防止対策助成事業
受託事業者

料金受取人払郵便
豊島局 認
承 6997
差出有効期間
2027年1月
31日まで
(切手不要)



→ 折り線 ④

〒	様
住所	
申請者	氏名

↑ 折り線 ②

← 折り線 ③

必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

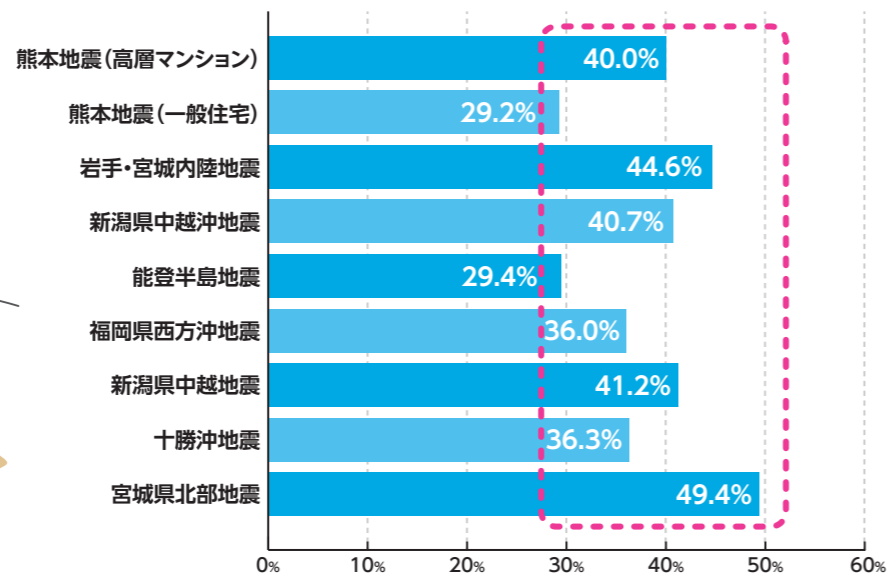
なぜ家具転倒防止器具が必要？

Point 1 けがの原因に

近年発生した地震でけがをした原因の30～50%は家具転倒によるものです。



家具類の転倒・落下・移動による被害



近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因のけが人の割合

出典：東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」より

Point 2 火災の原因に

転倒・落下した家具などが電気ストーブなどの熱源に接触し、着火するなど火災の原因となることがあります。



Point 3 避難が遅れる原因に

出入口付近に転倒、移動しやすい家具類を置くと、避難経路を塞ぎ、避難の妨げになることがあります。



家具転倒防止対策に関する動画もチェックしましょう！

(提供：防災科学技術研究所 E-ディフェンス)



横浜市の制度

ご自宅に家具転倒防止器具がついていない場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。横浜市が器具代金や取付けをサポートします。

全額補助

重点対策地域の世帯の方は家具転倒防止器具の器具代を全額補助します

- 対象商品** 家具転倒防止器具 (3～4ページの器具)
- 申請要件** 右図の重点対策地域にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 横浜市が器具代金をすべて負担します。
- 補助個数** 器具1組

一部補助

重点対策地域以外の世帯の方は家具転倒防止器具の器具代を一部補助します

- 対象商品** 家具転倒防止器具 (3～4ページの器具)
- 申請要件** 横浜市内にお住まいの世帯の方
- 申請者負担額** 3～4ページにてご確認ください。
※横浜市が、器具代金の一部を補助した後の金額となります。
- 補助個数** 器具1組

取付代行

下記の要件を満たす世帯の方のみです。

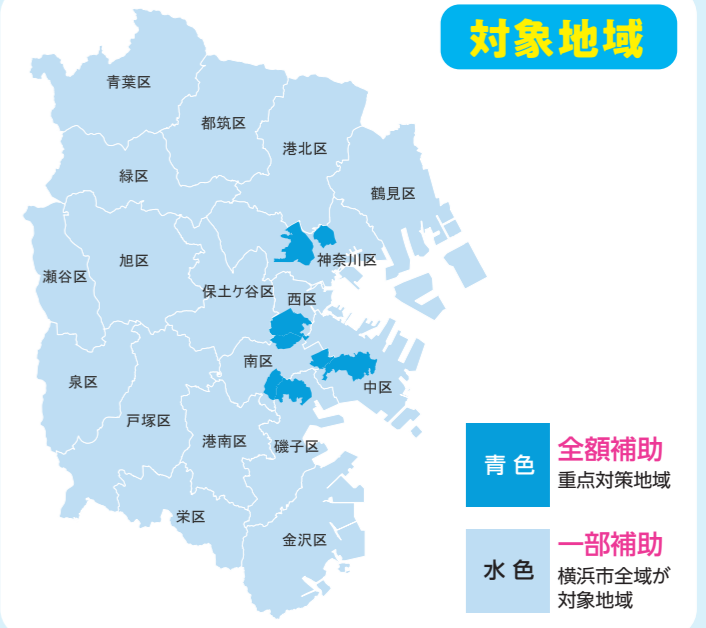
申請要件 同居者全員が、下記のア～カのいずれかであること

- ア. 65歳以上
- イ. 身体障害者手帳の交付を受けている
- ウ. 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
- エ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- オ. 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- カ. 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯についてはイ～オに該当しない限りこの制度の対象となりません。

取付代行件数 300件 (先着順)

対象地域



重点対策地域とは？

横浜市では、特に建物が密集しており延焼火災の危険性が高い地域を「重点対策地域」として定め、地震火災対策を重点的に行っています。

重点対策地域一覧

● 神奈川区	● 西区	千代崎町1丁目	大岡3丁目
旭ヶ丘	赤門町2丁目	千代崎町2丁目	庚台
浦島丘	伊勢町1丁目	千代崎町3丁目	唐沢
神大寺1丁目	伊勢町2丁目	千代崎町4丁目	山谷
神大寺4丁目	伊勢町3丁目	寺久保	清水ヶ丘
栗田谷	老松町	西竹之丸	中村町1丁目
斎藤分町	霞ヶ丘	西之谷町	中村町2丁目
白幡上町	久保町	初音町1丁目	中村町3丁目
白幡仲町	境之谷	初音町2丁目	西中町4丁目
白幡西町	中央1丁目	初音町3丁目	八幡町
白幡東町	中央2丁目	英町	伏見町
白幡南町	西戸部町1丁目	本郷町1丁目	平楽
白幡向町	西戸部町2丁目	本郷町2丁目	南太田1丁目
中丸	西戸部町3丁目	本郷町3丁目	三春台
西大口	西前町2丁目	本牧荒井	若宮町1丁目
西神奈川13丁目	西前町3丁目	本牧町1丁目	若宮町2丁目
二本榎	浜松町	本牧町2丁目	若宮町3丁目
白楽	東久保町	本牧満坂	若宮町4丁目
平川町	藤棚町1丁目	本牧緑ヶ丘	● 磯子区
広台太田町	藤棚町2丁目	箕沢	磯子8丁目
松本町1丁目	元久保町	麦田町2丁目	岡村1丁目
松本町2丁目	● 中区	麦田町3丁目	岡村2丁目
松本町3丁目	赤門町1丁目	麦田町4丁目	岡村3丁目
松本町4丁目	上野町1丁目	矢口台	岡村4丁目
三ツ沢上町	上野町2丁目	山手町	岡村5丁目
三ツ沢下町	上野町3丁目	大和町1丁目	岡村6丁目
三ツ沢中町	大芝台	大和町2丁目	滝頭1丁目
六角橋2丁目	大平町	山元町1丁目	滝頭2丁目
六角橋3丁目	柏葉	山元町2丁目	滝頭3丁目
六角橋4丁目	北方町1丁目	山元町3丁目	中浜町
六角橋5丁目	北方町2丁目	山元町4丁目	久木町
六角橋6丁目	● 南区	● 南区	広地町
	鷺山	大岡1丁目	丸山2丁目
	竹之丸	大岡2丁目	
	立野		

Step 1 器具を取り付けたい家具を検討しよう

寝室にある家具や避難経路を塞ぐおそれのある家具などを検討しましょう。
申請できる器具は1組までです。

Step 2 家具転倒防止器具を選ぶ



家具から天井までの高さ

突っ張り棒 小	30 ~ 45cm
突っ張り棒 中	45 ~ 65cm
突っ張り棒 大	60 ~ 100cm

突っ張り棒

家具転倒防止突っ張り棒
もしもの備えに安心の防災用品 (2本1組)

重点対策地域の申請者負担額
無償

重点対策地域以外の申請者負担額
小: 1,500円 (送料・税込)
中: 1,600円 (送料・税込)
大: 1,700円 (送料・税込)

ポイント 家具と天井の隙間に取り付けするタイプの器具です。ネジや釘が不要で賃貸住宅でも取付可能です。



寸法/幅 44mm×長さ 90cm×厚み 10mm

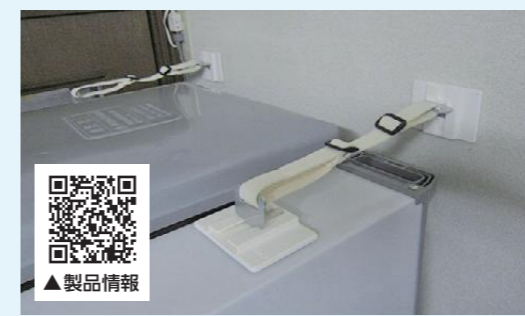
転倒防止板

ふんばる君 90 (1本1組) (ニトムズ)

重点対策地域の申請者負担額
無償

重点対策地域以外の申請者負担額
1,200円 (送料・税込)

ポイント 家具の前下部に敷くだけで地震に力を発揮する耐震性能に優れた形状の転倒防止板です。家具の幅に合わせてハサミで切ることができます。



寸法/ベース: 縦 65mm×横 90mm、ベルト 24~40cm
目安安全重量/150kg 以下

ベルト式

スーパータックフィット マルチタイプ
(2本1組) (北川工業)

重点対策地域の申請者負担額
無償

重点対策地域以外の申請者負担額
1,500円 (送料・税込)

ポイント 粘着ゲルと特殊ベルトで転倒を防止します。壁と本体をベルトで支えるタイプで「冷蔵庫」や「キャスター付き機器」等の家具を固定可能。※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



寸法/縦 65mm×横 90mm×奥行 130mm
目安安全重量/60kg 以下 壁面との隙間/70mm 以内

貼付式

スーパータックフィット TF-L (2個1組)
(北川工業)

重点対策地域の申請者負担額
無償

重点対策地域以外の申請者負担額
1,600円 (送料・税込)

ポイント 強力な粘着力で壁に固定でき、ネジやクギなしで壁に穴をあける必要がありません。粘着力と振動吸収力で家具・家電の転倒防止に威力を発揮します。※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。



寸法/高さ 96mm×幅 20mm×奥行 96mm
耐荷重 150kg

L字金具

耐震ダブルアングルスチール製
自在回転タイプ サイズ30 (2個1組) (シロクマ)

重点対策地域の申請者負担額
無償

重点対策地域以外の申請者負担額
1,400円 (送料・税込)

ポイント 壁側と本体にネジで固定をさせるタイプです。軽めの「書棚」や「食器棚」におすすめです。



寸法/40mm×40mm×厚さ5mm
耐荷重/4枚あたり 60kg

粘着耐震ゴム

タックフィット TF-40K (4枚1組)
(北川工業)

重点対策地域の申請者負担額
無償

重点対策地域以外の申請者負担額
1,200円 (送料・税込)

ポイント 液晶モニターやテレビの下に敷きます。強力な粘着力でしっかり固定し、転倒・落下を防ぎます。

「横浜市家具転倒防止対策助成事業 HP」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kaguten.html>



Step 3 申し込み

申し込みからお届けまでの流れ

申込方法

郵送・FAX・E-mail 申込の場合

本紙最終ページの利用申請書に必要項目を記入し、株式会社アイヴィジット(頁下部参照)まで送付します。



電子申請の場合

二次元コードから電子申請フォームにアクセスし、必要項目を入力します。



申込

● 申し込みの不備のある場合は、コールセンター(0120-480-002)より確認のご連絡をします。



通常の場合

宅配にて商品到着
(自己負担額は代引き)



取付けご希望の場合 (要件を満たす世帯のみ)

取付けの日程調整
コールセンターの番号から
お電話をさせていただきます。



取付訪問

(自己負担額は代引き)
※取付時間は約30分を予定



- ・申し込みからお届け(取付け)までに通常1~2か月程度かかります。(器具の在庫状況によっては遅れる可能性があります)
- ・器具の送付、または設置後の不具合は各メーカーにお問い合わせください。

- 注意事項**
- 器具の返品や返金はできません。また、流用や転売は絶対に行わないでください。
 - 過去に、本助成事業をご利用頂いた方はお申し込みできません。
 - 取付け後の器具の維持、管理は自己責任でお願いいたします。
 - 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談ください。
 - ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。
 - ご自身でご用意いただいた転倒防止器具はお取付けできません。

お問い合わせ先・申込先 ● 横浜市より下記の事業者に運営を委託しています。

地震火災対策コールセンター **0120-480-002** (受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分)

株式会社アイヴィジット 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 6F

E-mail yokohama_jishintaisaku@ivisit.co.jp FAX 03-6627-9989

この家具転倒防止対策助成事業の対象となる方は、感震ブレーカーの器具購入費の補助と取付代行の対象となります。感震ブレーカーの制度も合わせてご確認ください。

横浜市感震ブレーカー HP



第1号様式(要綱第4条関係)

(管理番号) _____

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業

利用申請書

年 月 日

(申請先)
横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業に係る助成事業について、下記の同意事項に同意し、次のとおり申請します。

申請者 (世帯主)	(フリガナ)		
住所	重点対策地域にお住まいの方は <input checked="" type="checkbox"/> ⇒ <input type="checkbox"/> チラシ2ページ目の表でご確認ください。		
	〒 _____ 区 _____ 建物名、部屋番号等記入をお願いいたします。		
電話番号	日中、連絡が取れる番号をお書きください	FAX 番号	メールアドレス
		※お持ちの方のみ	
希望する家具転倒防止器具(いずれか1つ、希望する製品に✓を入れてください) ※重点対策地域の方は無償			
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(小).....1,500円		<input type="checkbox"/> ベルト式.....1,500円	
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(中).....1,600円		<input type="checkbox"/> 貼付式.....1,600円	
<input type="checkbox"/> 突っ張り棒(大).....1,700円		<input type="checkbox"/> L字金具.....1,400円	
<input type="checkbox"/> 転倒防止板.....1,200円		<input type="checkbox"/> 粘着耐震ゴム.....1,200円	
取付代行の希望			
<input type="checkbox"/> 希望しない(配送) <input type="checkbox"/> 希望する(要件あり。希望する場合は以下に✓を入れてください)			
私の世帯は、同居者全員が、次のいずれかで構成されています。			
<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている			
<input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下			
取付希望日 (取付代行を希望の方)	投函日・送付日より30日後以降 月 _____ 日 (令和8年12月29日~令和9年1月3日を除く)		
同意事項 (同意の上、「はい」に○を付けてください。) → はい			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配送後の家具転倒防止器具の返品や返金、また、転売や流用はいたしません。 ・ 横浜市で実施している家具転倒防止器具の補助や助成事業を過去に利用していません。 ・ 原状回復義務の必要性等から、貸主等との相談や了承を得ています(賃貸にお住まいの方のみ)。 ・ 当該制度を適正に履行できない場合は、器具を返還します。 ・ ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できません。 ・ ご自宅の状況によっては設置できない場合もあります。 ・ 取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。 			

切り取り線

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」のご案内【周知依頼】

1 事業の趣旨

地域防災活動の支援に向けた研修「よこはま防災研修」では、町の防災組織（自治会町内会等）において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今回は、地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに「よこはま防災研修<基礎編>」と「よこはま防災研修<支援編>」の2つの研修をご案内させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 研修の概要

(1) 内容

①「よこはま防災研修<基礎編>」

横浜市消防局が運用している「よこはま防災 e-パーク」のWEB研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学んでいただけます。

②「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会等へアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。

各自治会・町内会の皆様のご要望に応じて、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修内容をご提案します。

(2) 実施期間

①「よこはま防災研修<基礎編>」

WEB研修のため24時間いつでも受講できます。

②「よこはま防災研修<支援編>」

令和8年6月から令和9年3月（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

申込期間：令和8年6月1日～令和8年12月25日

4 受講対象者について

① 「よこはま防災研修<基礎編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員等を含む、どなたでもご受講いただけます。

② 「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員(5人以上のグループでお申し込みください)

5 受講方法について

① 「よこはま防災研修<基礎編>」

【受講方法】以下の、URL や二次元コードから受講できます。

URL:<https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>

二次元コード：



② 「よこはま防災研修<支援編>」

【申込期間】令和8年6月1日から12月25日までとなります。

【受講方法】以下の、URL や二次元コードからお申込みいただけます。

URL:<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/fd01e35e-2446-45e0-8bea-7cea668e403f/start>

二次元コード：



防災・危機管理統括本部地域防災課 担当 海野、山羽 電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677 メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp
--

防 災 研 修

基礎編

支援編

ステップアップ編

事例発表会

防災の
“これだけは
知ってほしい”
無料講座

「基礎編」は、「よこはま防災e-パーク」
で学ぶWEB研修です。

対 象

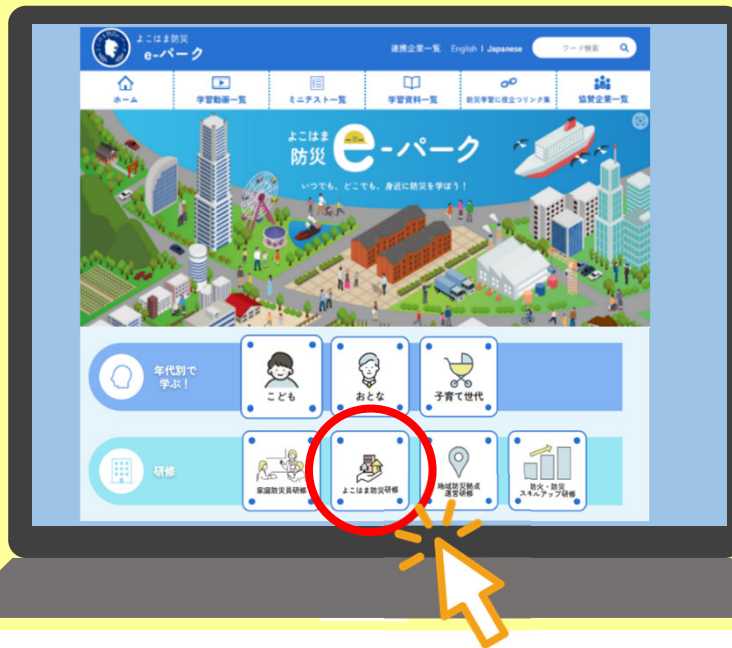
どなたでも！

場 所

いつでもどこでも
オンライン！

内 容

必要な備えなど
防災の基礎を
学べます！



よこはま 防災研修

視聴はこちらから



スマホ版も！

動画で学びましょう

まずは、自宅の対策を見直そう！



日頃の備え



風水害の備え



町の防災組織



災害時の避難

クイズで確認！



横浜市消防局マスコットキャラクターハまくん

目指せ！！
レベルアップ！

修了証も取得できるよ



よ こ は ま

防 災 研 修

基礎編

支援編

ステップアップ編

事例発表会

地域の
防災力向上に
役立つ

「地域の特性」に応じてしっかり学べる実践講座！

お住まいの地域に
カスタマイズした
研修内容をご提案します



横浜市防災・危機管理X公式キャラクター
みなモル



横浜市防災・危機管理X公式キャラクター
ハマらび

参加無料

あなたの地域に
防災アドバイザー
が伺います

※事前によこはま防災研修(基礎編)を受講することを推奨します。

対象

自治会・町内会、マンション管理組合(5人以上のグループでお申込みください)

場所

研修場所の確保をお願いします。アドバイザーが研修場所へ伺います。

内容

次のプログラムからご希望の内容をお選びください(複数可)

必須

●地域特性に応じた基本的な災害の備え(目安時間30分)

家の周りの被害想定、ご存じですか？

●風水害への備え(目安時間30分~60分)

マイ・タイムラインを作成してみましょう！
横浜市避難ナビで水害リスクを確認！

●地震への備え(目安時間30分~60分)

「感震ブレーカー」設置していますか？
個人備蓄を日常生活に取り入れてみましょう！

●グループワーク(目安時間60分)

「災害が起きたら？」をケーススタディーで考えてみましょう！

昨年度の受講者満足度

99%の実績！

*昨年度受講者アンケートより

それぞれ
「戸建て編」
「マンション編」
から選べます



申込方法

横浜市電子申請サービス
(二次元コード)から
お申し込みください



よこはま 防災研修



よこはま防災研修HPIはこちら！



お申込み
受付期間

令和8年 6/1(月)~令和8年 12/25(金)
※予算に達し次第、早期に終了

※受講希望日の2ヵ月前までにお申し込みください。日程についてはアドバイザーから直接申請者に連絡します。

瀬谷区内火災・救急状況

火 災

区 分	年 別	令和8年	令和7年	増△減
件	数	10	7	3
種 別	建 物	3	3	0
	林 野	0	0	0
	車 両	0	0	0
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	7	4	3
	損 害 程 度	焼損床面積 (㎡)	74	0
死 者 (人)		0	0	0
負 傷 者 (人)		0	0	0
主 な 原 因	放火(疑い含む)	5	3	2
	たばこ	0	0	0
	こんろ	0	0	0
	電気機器	1	1	0
	配線器具	1	1	0
	上記以外	3	2	1
	1 日 あ た り		0.1	0.1

連 合 町 内 会 別 火 災 発 生 件 数

連 合 町 内 会 名	令和8年
阿久和北部連合自治会	0
阿久和南部連合自治会	1
三ツ境連合自治会	0
瀬谷第一地区連合町内会	0
本郷地区連合自治会	0
瀬谷北部町内連合会	2
瀬谷第二地区連合自治会	3
瀬谷第四地区連合自治会	1
南瀬谷自治連合会	0
宮沢連合自治会	0
相沢町内連合会	0
そ の 他	3
合 計	10

救 急

区 分	年 別	令和8年	令和7年	増△減
件	数	2,445	2,732	△ 287
急 病		1,735	1,978	△ 243
交 通 事 故		105	99	6
一 般 負 傷		464	530	△ 66
そ の 他		141	125	16
1 日 当 た り		20.4	22.8	△ 2.4

分 団 別 火 災 発 生 件 数

分 団 名	令和8年
第 一 分 団	2
第 二 分 団	2
第 三 分 団	3
第 四 分 団	3
合 計	10

月別火災件数・死負傷者状況

区 分	月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
件 数		4件	3件	3件	0件									10件
死 者		0人	0人	0人	0人									0人
負 傷 者		0人	0人	0人	0人									0人

日 付	災害種別	発生場所	内 容

(各表の数値は速報値であり、確定値ではありません。)

自治会町内会長 各位

瀬谷消防署長

自治会町内会が企画、開催する防災訓練の消防署所支援について（御案内）

自治会町内会が防災訓練を企画、開催するにあたり、初期消火器具を活用した訓練など、様々な訓練方法を瀬谷消防署又は各消防出張所の消防職員が御提案させていただきますので、訓練実施の御検討をお願いします。

1 防災訓練メニュー

(1) 初期消火等体験訓練

ア 消火器

イ 初期消火器具等取扱方法

(2) 救急救護訓練

心肺蘇生法、AED使用方法、止血方法、負傷者等の搬送方法

(※自治会町内会館の使用で雨天においても実施可能です。)

(3) 住宅用火災警報器の設置、点検要領について

住宅用火災警報器の電池切れや不具合等を確認し、故障機器の交換設置を促します。

住宅用火災警報器の寿命は約10年です。電池切れや故障等で気づかぬ間に火災を感知なくなる恐れがあります。いざと言う時に適切に作動するように、定期的な点検と機器の交換が重要です。

2 その他

(1) 消防職員の立会いを希望する際は、瀬谷消防署又は各消防出張所において、担当の職員と日程、訓練内容等について御相談ください。

詳細が決まった後、添付「防災訓練等申込書」を窓口又はFAXで御提出ください。

防災訓練申込書は、次の二次元コード・瀬谷消防署のホームページから入手できます。



瀬谷消防署 防災訓練

検索

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/shobo/shobosho/seya/seya-inf.html#FCA1B>

(2) 災害への備えや防災訓練など、もしもの時に役立つ情報が盛りだくさん、「よこはま防災eパーク」を日頃の防災学習に御活用ください。

次の二次元コードから確認できます。



瀬谷消防署

総務・予防課 担当：立塚・福島 電話・FAX：045-362-0119

中瀬谷出張所 担当：国枝 電話・FAX：045-303-0119

下瀬谷出張所 担当：西村 電話・FAX：045-304-0119

阿久和出張所 担当：若林 電話・FAX：045-391-1119

防災訓練等申込書

団体名			
担当者		連絡先	
実施日時	年 月 日() 時 分 ~ 時 分		
実施場所	瀬谷区 町 丁目 番地 号 (施設名等)		
参加人数 及び内訳	大人 名(職員 名) 子ども 名()	駐車場所	

実施希望内容等		必要物品等※署所記入欄
火災	<input type="checkbox"/> 通報・避難訓練 <input type="checkbox"/> 消火訓練(消火器等) <input type="checkbox"/> 初期消火箱訓練 <input type="checkbox"/> 煙体験	煙発生器・煙ハウス (大 / 小) 水消火器 本 エアー消火器 本 ホース・筒先・鉄子 本 レサシ 成人 体・小児 体・ベビー 体 AEDトレーナー 器 防災ダック その他
救命	<input type="checkbox"/> ケガ・搬送 <input type="checkbox"/> 救命指導会 (30分以上) <input type="checkbox"/> 普通救命 (180分)	
その他	<input type="checkbox"/> 高齢者出前講座 <input type="checkbox"/> キッズ防災教室 <input type="checkbox"/> お出かけ防災教室 <input type="checkbox"/> はまっ子防災教室 <input type="checkbox"/> 車両見学 <input type="checkbox"/> その他()	

【確認事項】※署所記入欄

◆雨天時
 決行 延期 (月 日 時 分~) 中止 (時連絡)

◆消防団の要請
 有 (分団 班 人) → 依頼経過 () ・ 無

◆熱中症及び感染症等の対策をしているか はい・いいえ
 ◆規模の縮小または中止に同意しているか はい・いいえ
 ※火災・災害等が発生またはその恐れがある場合は、規模の縮小または中止となる場合があります。

◆予定の入力状況
 車両 資機材 デスクネッツ 手帳

※署所記入欄 出張所管内の自治会町内会からのFAXによる申込書は、転送いたします。

受付印	係長	備考							
	主任	担当	地域訓練台帳	台帳	活動報告管理	消防FS	救命指導	初期消火	住警器点検

自治会・町内会長 様

瀬谷消防署長

消防職員による「防災訪問」及び「防災講話」の実施について

高齢者を火災等の被害から守るため、消防職員が火災予防等のアドバイスをする「防災訪問」及び「防災講話」を実施いたします。地域の皆さまに御紹介していただきますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

1 防災訪問

(1) 内容

消防職員が防災訪問を希望した方の御自宅に訪問し、玄関先で火災予防・ケガの予防等のアドバイスをいたします。

御希望により住宅内の調理器具や電気器具の設置状況の確認、住宅用火災警報器の点検を実施し、必要なアドバイスをいたします。

(2) 期間

通年で実施します。

(3) 実施時間

おおむね 15分（平日午前10時から午後4時の間）

(4) 対象地域

瀬谷区内全域です。

特に、75歳以上の高齢者の世帯及び高齢化率の高い地域を優先的に実施します。



2 防災講話

(1) 内容

消防職員が高齢者の各種団体（ふれあいサロン、昼食会等）に伺い、火災予防・ケガの予防等のアドバイスをいたします。

(2) 期間

通年で実施します。

(3) 実施時間

おおむね 15分（平日午前10時から午後4時の間）

(4) 対象地域

瀬谷区内全域です。

(5) 申込み方法

活動している団体単位で担当に御連絡ください。

3 添付資料

(1) 防災訪問案内チラシ 別添1

(2) 防災講話案内チラシ 別添2

担当：瀬谷消防署総務・予防課予防係
立塚、大枝、齋藤
電話：045-362-0119（平日日中）

防災訪問のご案内



消防職員がご自宅に訪問して
防火・救急アドバイスを実施します



費用

無料

事前申込

消防職員が防災訪問を希望した方のご自宅に訪問し、玄関先で火災予防・ケガの予防等のアドバイスをいたします。

御希望により住宅内の調理器具や電気器具の設置状況の確認、住宅用火災警報器の点検を実施し、必要なアドバイスをいたします。



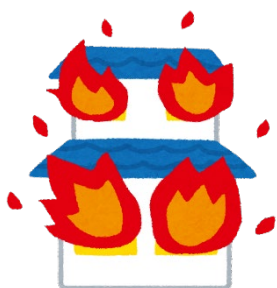
対象

瀬谷区全域。特に75歳以上の高齢者世帯

時間

おおむね15分間

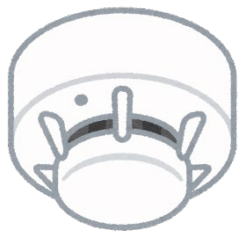
詳細はウラ面をご覧ください



火災による死者※のうち、

7割が65歳以上の高齢者です。

※令和8年1月1日から4月2日。放火自殺を除く。



死者が発生した9件の住宅火災のうち、

**6件で住宅用火災警報器が
未設置**でした。

1 実施内容

消防職員が防災訪問を希望した方のご自宅に訪問し、玄関先で火災予防・ケガの予防等のアドバイスをいたします。

御希望により住宅内の調理器具や電気器具の設置状況の確認、住宅用火災警報器の点検を実施し、必要なアドバイスをいたします。

2 訪問時間

平日の午前10時から午後4時までのおおむね15分間です。

3 訪問職員

瀬谷消防署の職員

(制服又は活動服を着用し、職員証を携帯しています。)



消防職員を騙るサギにご注意ください！

- ・防災訪問は希望した方のご自宅に訪問します。予告なく訪問することはありません。
- ・消防職員は一切金品を要求しません。

4 申込方法

防災訪問を希望される場合には、電話で申込みください。代理の方による申込みも可能です。

【申込先・問い合わせ先】

瀬谷消防署 総務・予防課 予防係

電話 045-362-0119

(平日の午前9時から午後5時まで)



防災講座のご案内



消防職員が高齢者の集いに訪問して
防火・救急アドバイスを実施します



費用 **無料**

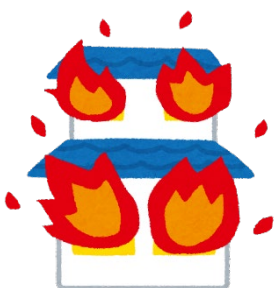
事前申込



対象 瀬谷区全域。

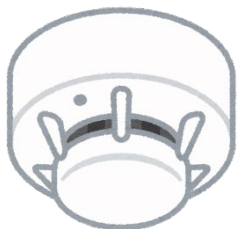
時間 おおむね15分間

詳細はウラ面をご覧ください



火災による死者※のうち、
7割が65歳以上の高齢者です。

※令和8年1月1日から4月2日。放火自殺を除く。



死者が発生した9件の住宅火災のうち、
**6件で住宅用火災警報器が
未設置**でした。

1 実施内容

消防職員が高齢者の各種団体（ふれあいサロン、昼食会等）に伺い、火災予防・ケガの予防等のアドバイスをいたします。

ご要望に応じて、最近の火災救急状況や季節ごとの注意情報などをお伝えします。

2 訪問時間

平日の午前10時から午後4時までのおおむね15分間です。

3 訪問職員

瀬谷消防署の職員

4 申込方法

防災訪問を希望される場合には、電話で申込みください。
代理の方による申込みも可能です。

【申込先・問い合わせ先】

瀬谷消防署 総務・予防課 予防係
電話 045-362-0119
(平日の午前9時から午後5時まで)



YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について

1 事業の趣旨

日頃からごみの減量化・資源化にご協力をいただき、ありがとうございます。横浜市では、「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」を策定し、プラスチックごみの削減を重点的に進めております。

昨年度様々なイベントの分別状況を調査した結果、イベントでは燃やすごみの中に多くのリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ等）が混入していることが分かりました。

そこで、自治会・町内会が主催するイベントについても、ごみの削減と資源化をより一層推進するため「イベントごみ資源化チャレンジ」のチラシを作成しましたので、周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会で周知をお願いします。

【単 位 会 長】単会長あて資料を送付します。

定例会等で周知をお願いします。

3 広報について

- (1) 各自治会・町内会にチラシ配布
- (2) 局ホームページへの掲載
- (3) 区役所、収集事務所でチラシを常備

4 資料 (別紙)

YOKOHAMA イベント・ごみ資源化チャレンジ

事業系廃棄物対策課
担当 寺谷・鈴木
電話：671-3818 FAX：663-0125
Mail:sj-jigyokei@city.yokohama.lg.jp

横浜市内で開催する
自治会・町内会
イベント主催者
の皆様へ

イベント
ごみ資源化
チャレンジ
事例

大規模イベント後の
再分別



横浜スタジアムでは、「地球にやさしいハマスタ」を目指し、大量に発生するごみをできる限り資源として循環させるため、徹底した分別回収に取り組んでいます。さらに、観客が参加できる「エコステーション」を設置し、ごみの分別回収を一緒に進めています。

ステーションでの
ボランティアサポート



環境事業推進委員やボランティアの方たちは、来場者に対するごみの分別案内や、ステーション周辺を整えることで、環境にやさしいイベント運営をサポートし、リサイクル推進ときれいな会場づくりに貢献していただいております。

ぜひ取り入れたい
こんな取組や
あんな工夫！

飲食イベントでの
リユース食器の活用



認定NPO法人森ノオトは、「エコ&サステナブル」をテーマとした地産地消マルシェ「あおばを食べる収穫祭」を企画・運営。例年3000名超の来場者で賑わいますが、リユース食器を用いることで、45Lごみ袋1枚におさまる量のごみしか出さないサステナブルな祭りを実現しています。

品目に特化した
個別回収



赤レンガ倉庫で開催されたイベントでは、環境にやさしい運営を目指し、会場にプラカップ洗浄機を設置しました。来場者が自ら使用後のプラカップを洗浄し、洗浄されたカップは再生原料として循環させて、廃棄物削減と資源の有効活用を実現しました。

YOKOHAMA
イベント
ごみ資源化
チャレンジ

効果的なアクションプランが丸わかり！

イベントの開催は、まちの活性化につながっています。一方で、分別されないごみが大量に発生するなど、リサイクルの妨げになっています。中面のステップにしたがって、**エコなイベント**を目指しましょう！

イベントのイメージアップ！
社会的信用の向上！

ごみの減量化・資源化は、環境意識の高い、エコでクリーンなイベントであることのアピールにつながり、参加者や地域社会からの**評価・信頼が向上**します！

イベント後のごみ処理の効率化とコスト削減！

適切な事前準備と分かりやすい資源化ステーションの設置により、イベントで発生するごみの分別が徹底され、「燃やすごみ」の中にリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ、紙類など）の混入を大幅に減らせます。これにより、イベント後のごみの処理にかかる**手間や時間、コスト削減**につながる可能性があります！

外出先でも
プラ分別！



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷

処理業者をさがしたいときは

横浜市
一般廃棄物
処理業者

横浜市
産業廃棄物
処理業者

神奈川県
産業廃棄物
処理業者



お問い合わせ先

各区の
資源循環局事務所



横浜市資源循環局
事業系廃棄物対策課
TEL 045-671-3818
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

2026年3月発行



下記の準備手順や資源化ステーション設置のポイントに従って、イベントを運営することで、効率的・効果的に、イベントごみ資源化の取り組みを導入できます！

事業系ごみの種類についての詳細はこちら

横浜市
事業系のごみと
資源物の分け方



step 01 - イベント前 - 関係者との意識の共有をする

- 発生すると想定されるごみの種類を事前に把握する

プラスチック容器、ペットボトル、紙、食べ残しなど
- スタッフや出店者に、ごみの減量・分別に関する取り組みや内容を説明し、協力を依頼する

簡易包装をする、小盛りメニューなどの食べ残し対策、リサイクルしやすい食器の使用など
- 参加者に、エコなイベントを目指していることを事前に周知する

チラシやWEB、SNSで、マイバッグ持参やごみの持ち帰りや分別等への協力について呼びかける
- 業者が出店し、ごみを排出する場合は、「事業系ごみ」として処理してください

産業廃棄物は、適正な処理業者を通じてリサイクルしましょう [▶詳しくは裏面へ](#)
- 自治会・町内会が主催するイベントごみの回収については、各区の収集事務所にお問い合わせください

イベント開催直前ではなく、余裕をもって各区の収集事務所にご連絡ください [▶詳しくは裏面へ](#)



step 02 - イベント前 - 資源化ステーションの準備をする

- ステーションにスタッフを常駐させる

来場者に分別の案内をするため、資源化ステーションの常駐スタッフを、最低1名以上を配置する計画を立てる
- ステーションを分かりやすい場所に配置する

来場者の動線を考え、目立つ場所や飲食する場所の近くに設置計画を立てる
ステーションが目立ちにくい場合などは、出店店舗の他、場内の各所にステーションの場所や分別方法を案内する
- ごみ・資源の品目表示の工夫をする

色	文字・絵	高さ
燃やすごみ 赤	文字や絵を大きく表示する	品目表示位置は、来場者の“目線”の高さを意識する
プラスチック 青	来場者を考慮し、多言語併記やふりがなも検討する	来場者が多く混雑が想定される場合、“目線よりも上”にも表示があると良い
ペットボトル 緑		
缶 紫		
びん 茶		
紙 オレンジ		

【横浜市推奨カラー】

最大のポイント

人の配置有り・無しが大きな差に!!



有人

分別率
ほぼ100%

無人

分別率
66.7%

無人の場合、燃やすごみの中に本来リサイクルできるプラスチック資源や紙資源がなんと約4割も混入!!

横浜市調べ

step 03 - イベント当日 - 積極的にごみの分別を呼びかける

- スタッフは、来場者へ随時、ごみの分別について案内し、分別に協力してもらう
- 出店者・来場者へごみの分別に協力してもらえるよう、全体に繰り返しアナウンスする
- 出店者に、イベント前、イベント中にも、繰り返し分別を促す

step 04 - イベント終了後 - 再分別・会場美化をする

- 再分別を徹底する(イベント中に分別が出来ていない場合は、終了後に再分別する)
- 会場清掃と後片付けをして、元の状態に戻す
- 次回のイベントに向け、反省や改善点の記録をする



自治会町内会長 各位

瀬谷区 区政推進課

「デジタルプラットフォーム」を活用したアイデアの募集について（周知依頼）

日頃から瀬谷区政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、市政・区政に生かすため、今年度も「デジタルプラットフォーム」(※)を活用したアイデア募集を実施します。いただいたアイデアは、今後の施策や事業の参考にさせていただく予定です。多くの方にアイデアをお寄せいただけるよう、周知についてご協力をお願いします。

1 概要

対象者：瀬谷区在住者

実施時期：令和8年6月1日（月）10時～6月30日（火）23時59分

アイデアの投稿先

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/dp/dp.html>

※募集開始日時になりましたら、当ページからのアクセスが可能となります。

意見投稿には、事前にユーザー登録をして、ログインする必要があります。



アイデア募集テーマ

「瀬谷をよりよくしていくために、自分だったらこうしたい」といったアイデアをお聞かせください。

特に、① 横浜グリーンエキスポをきっかけにした瀬谷の魅力づくり

② 誰もが移動しやすいまちづくり

③ 地域で見守る子育て支援

に関する内容について、アイデアや意見をお聞かせください。

2 依頼事項

チラシについて、掲示板への掲出をお願いします。

掲示期限：令和8年6月30日（火）まで

3 その他周知方法

広報よこはま瀬谷区版（6月号）、瀬谷区ウェブページ、SNS、チラシ 等

※ デジタルプラットフォームとは

分野や目的等に応じて市民、行政、企業など様々な主体を結びつけるために、インターネット上に設けられる「場」を指し、区民の皆様のご意見を伺う「場」として活用します。

もっと 瀬谷区をすてきなまち

意見募集プラットフォーム

Surfvote 開設!!

アイデア

にするための お寄せください

「瀬谷区がこんなまちになったらいいな」

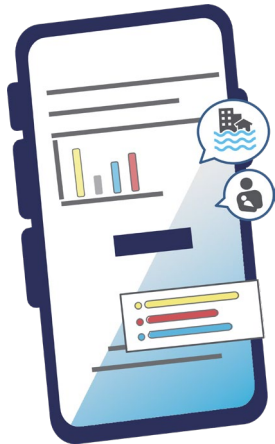
「瀬谷区でこんなことができたらいいな」

というアイデアをオンライン上のプラットフォーム「Surfvote」にご投稿ください！今後の施策や事業の参考にさせていただきます。



特に、

- ▶ 横浜グリーンエキスポをきっかけにした瀬谷の魅力づくり
 - ▶ 誰もが移動しやすいまちづくり
 - ▶ 地域で見守る子育て支援
- に関するアイデアをお待ちしています！



意見募集期間

2026 6.1 (月) 10:00 ▶▶▶ 6.30 (火) 23:59

お問合せ

- ▶ 区役所での意見募集について
市民局 区政イノベーション推進課
TEL:045-671-2088 FAX:045-664-5295
- ▶ 意見募集プラットフォームについて
市民局 広聴相談課
TEL:045-671-2335 FAX:045-212-0911
- ▶ 瀬谷区役所の事業について
瀬谷区役所 区政推進課
TEL:045-367-5635 FAX:045-365-1170

参加は
こちらから



「Surfvote」では他の投稿者の意見を見て、ご自身の意見を考えることができます。

※ 意見投稿する際の注意事項 ※

- 意見投稿は、事前にユーザー登録をして、ログインする必要があります。
- サイト内の「利用規約」を確認・同意の上で、ご参加ください。
- 同様の意見募集は横浜市全区で実施中です。他区在住の方もこちらからアクセスしてください。

「小児医療費助成の対象年齢拡大」について【情報提供】

1 趣旨

令和 8 年 6 月 1 日から、小児医療費助成制度の対象年齢を「中学 3 年生まで」から「18 歳年度末まで」に拡大しますので、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 制度改正の内容

令和 8 年 6 月 1 日から、小児医療費助成の対象年齢を「中学 3 年生まで」から「18 歳年度末まで」に拡大します。

また、新たな対象者（※1）の医療証（※2）については、申請を不要とし、直接対象者の方へ郵送します（5 月下旬発送予定）。

横浜市

18歳まで、ずっと安心。

令和8年6月から

18歳まで医療費0円

対象者には5月中に医療証を送付します。(申請不要)

【お問合せ】 横浜市小児医療証コールセンター（平日9～17時）
電話：045-900-6760 / FAX：045-411-5855
（8月31日 受付終了）

（※1）新たな対象者

- 令和 8 年 6 月 1 日以降、次の条件を満たすお子さま
- ・ 中学卒業後、18 歳に達する日以後、最初の 3 月 31 日までの間にある
 - ・ 現在、小児医療証の交付を受けていない
 - ・ 横浜市内にお住まいで、健康保険証を持っている
- *一部、助成の対象とならない場合もあります。

（※2）医療証の発送対象者

令和 8 年 4 月 25 日時点で横浜市内に住民登録のある方

健康福祉局医療援助課

担当 服部、曾我、故長井、川田

電話 045-671-4115 / FAX 045-664-0403

メール kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp

18歳まで、ずっと安心。



令和8年6月から

18歳まで

医療費

ゼロ

0円

対象者には5月中に医療証を送付します。(申請不要)

【お問合せ】

横浜市小児医療証コールセンター (平日 9~17時)

電話：045-900-6760 / FAX：045-411-5855

(8月31日 受付終了)



詳しくはこちら

自治会・町内会長 様

瀬谷土木事務所副所長

「みんなで花いっぱい瀬谷区」実施について(情報提供)

1 事業の概要

「みんなで花いっぱい瀬谷区」は、道路上の植栽ますを活用し、地域の皆さまに花植えを行っていただくことで、瀬谷区の魅力向上と横浜グリーンエクスポの機運醸成を図る取組です。

自治会単位での参加に限らず、個人1名からでも参加可能な点が特徴で、無理のない形で地域の緑化・美化活動に取り組める事業です。

2 これまでの取組と現在の状況

令和7年度から事業を実施し、花苗配付を年2回(10月・3月)実施しました。これまでに申込植栽ます数は100ますを超え、地域の皆さまによる花植えや日常管理の取組が着実に広がっています。

個人参加、家族参加、自治会有志による参加など、参加形態は多様です。

3 活動内容と支援内容

(1) 活動内容

- ・道路の植栽ますへの花植え
- ・植栽ますの日常管理

(2) 支援内容

- ・年3回の花苗配付(予定)
- ・帽子・軍手などの物品支援

4 参加対象・申込方法

(1) 参加対象

- ・区内在住、在勤又は在学の方(1名から申込可能)
- ※15歳以下の方は保護者と一緒にお申込ください

(2) 活動場所

瀬谷土木事務所が管理する道路の植栽ます等

(3) 申込方法

瀬谷土木事務所にて申請書受付(持参・FAX・電子申請)

※申請書はウェブページからダウンロードいただけます。また土木事務所や区役所でお配りしています

5 令和8年度の主なスケジュール

日程	内容
5月19日	区連会への情報提供
6月下旬	第1回花苗配布・花植え
12月頃	第2回花苗配布・花植え
2月下旬	第3回花苗配布・花植え

【参考】

令和7年度第2回花苗配付後の様子

環状4号線



東野地区



瀬谷区役所前



担当：瀬谷土木事務所管理係
半戸、三橋、中村

電話：364-1105

FAX：391-6974

se-hanaippai@city.yokohama.lg.jp

参加者募集中！

あなたの花が 横浜グリーンエクスポ をつくる

おかげさまで
100ます
突破!!!

道路の植栽ますに花を植えてみませんか？

お一人でも、グループでも参加できます。

あなたの育てた花で瀬谷区を彩り、瀬谷区を花いっぱいに！



花苗や帽子・軍手などの支援をするよ！
申込書など「みんなで花いっぱい瀬谷区」の内容については

みんなで花いっぱい

検索

申請はここから！

瀬谷土木事務所（花いっぱい担当）
TEL:045-364-1105
FAX:045-391-6974
e-Mail: se-hanaippai@city.yokohama.lg.jp



「みんなで花いっぱい瀬谷区」申請書

道路の植栽ますで活動を行いたいので申請します。

申込日		令和 年 月 日
申込者	ふりがな 名前	
	(保護者 等)	()
	住所	〒
	電話番号	
	メールアドレス	
瀬谷区外に在住の方は下記もご記入ください。		
企業名・学校名		
住所		

※一名から参加できます。

安全のため、中学生以下の方は、保護者の方などと一緒に申し込みください。

活動したい場所をご記入ください。

住所	
添付資料	活動したい植栽ますの位置がわかるもの (地図・植栽ますの写真 など)

※ 活動場所については、ご希望に添えない場合がございます。

※ 団体で活動を行う場合には名簿の提出が必要になります。(様式3)

※収集した個人情報は「みんなで花いっぱい瀬谷区」の実施に必要な場合に利用し、本来の目的以外に利用又は提供をせず「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づいた保護及び適正管理を行います。

「暗がり」エリアへの防犯灯の設置について【協力依頼】

1 趣旨

本市では、自治会町内会の皆様にご協力をいただきながら、防犯灯の設置を進めております。

8年度からは、市が設置している防犯灯の位置情報をもとに、住宅地において「暗がり」の可能性がある場所（周囲25m以内に市の防犯灯がない場所）をマップでお示しし、防犯灯の設置場所の候補情報としてご活用いただくこととしました。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】対象となる単位会長あてに資料を送付します。定例会等で情報提供の上、申請をご検討ください。

3 マップを活用した申請について

(1) マップ（➡(5)参照）では、「紫色の円」の場所が、「暗がり」の可能性がある場所となります。

防犯灯の設置申請にあたっては、この「紫色の円」の場所を中心に現地の状況をご確認いただき、設置場所としてご検討願います。

【現地確認ポイント】

- ✓ 既に照明器具が設置されているなど、市の防犯灯を設置しなくても灯りが確保されている場合は、設置候補から外してください。
- ✓ 設置場所が私有地（私道含む）となる場合は、「土地使用承諾書兼誓約書」が必要となります。
- ✓ 設置場所が行き止まり等となる場合は、その先に5軒以上の住宅があることを目安として設置をご検討ください（より多くの方が利用する場所に防犯灯を設置するため）。

(2) マップの「紫色の円」以外の場所についても、実際に暗がりが生じているなど、地域の防犯対策上、防犯灯が必要と考えられる場所については、従来どおり申請可能です。

(3) 設置申請された場所に電柱がない場合は、新たに鋼管ポールを設置する必要があります。鋼管ポールの設置には様々な制約があるため、現地の状況によっては設置できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



(4) 申請期限：令和8年7月14日（火）まで

※自治会町内会ポータルにて申請いただくか、各区地域振興課まで申請用紙をご提出ください。

(5) マップの見方



- 青い線：単位町内会の区域です
- 赤い点：既に設置されている市の防犯灯です。
- 紫色の円：住宅地内で「周囲 25m以内に市の防犯灯がない場所」です。
(令和6年9月時点のデータをもとに表示)

市民局地域防犯支援課
石橋、小川
電話：045-671-3709
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

【申請締切】
令和8年7月14日（火）必着

提出書類 1

※区役所記入欄	
区名	区
整理番号	- - /

令和8年度LED防犯灯新設申請書【電柱共架型】

記入日 令和8年 月 日

横浜市長

貴自治会町内会の中での 優先順位
位

自治会町内会名： _____

代表者住所：横浜市 区 _____

代表者氏名： _____

代表者電話番号： _____ - _____

連絡者氏名： _____

連絡者電話番号： _____ - _____

LED防犯灯について、次の場所への設置を申請します。
なお、防犯灯が設置された場合、日常の見守り（故障の発見・連絡及び繁茂した草木の除去等）は自治会町内会で行います。

- 1 申請する住所及び電柱番号等
(住所・電柱番号を記入してください。場所については該当するものを○で囲ってください。)

住所	区
電柱番号	(例：東電柱の場合「横浜123」・NTT柱の場合「関内支R7/8」など)
電柱の場所	公道上 私道または私有地 (土地使用承諾書兼誓約書の提出が必要です)

- 2 周囲の状況（該当する欄に○をつけてください。複数記入可。）

チェック欄	項目
<input type="checkbox"/>	周囲に屋外照明灯が無い
<input type="checkbox"/>	その他（具体的に記入してください） 理由： _____



※申請1か所につき、申請書一式を御提出ください。
※ボールペン等で記入してください。

裏面有

3 申請場所写真

(設置場所の特定と誤設置防止のため、必ず写真の添付をお願いします。)

- ・ 枠内に上から貼り付けてください。
- ・ 縦横どちらの向きでも構いません。
- ・ 別紙に添付したものでも構いません。



- ・ 周囲の風景と申請対象と一緒に写るように撮影してください。
- ・ 電柱への新設を希望する場合は、電柱の根元が見えるように撮影してください。

4 提出にあたっての確認事項 ※確認のうえ、チェック欄に○をつけてください。

チェック欄	項目
<input type="checkbox"/>	設置希望場所は、行き止まり道路など、特定の人しか利用しない場所ではありません。
<input type="checkbox"/>	申請にあたっては、区連会資料（令和8年度LED防犯灯事業について）・新設申請の手引きの内容を確認しました。
<input type="checkbox"/>	設置希望場所を記入した地図（防犯灯配置図等）を添付しています。
<input type="checkbox"/>	設置希望場所が私道・私有地のため、「土地使用承諾書兼誓約書」を添付しています。 <u>（設置希望場所が「公道上」の場合はチェック不要です。）</u>

【提出先】 区地域振興課

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】

1 趣旨

4 月 1 日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシを作成しましたので、配付します。

※蛍光灯の製造・輸出入は令和 9 年末までに段階的に廃止されます。まだ LED 照明への切り替えをされていない自治会町内会館におかれましては、ぜひ、補助金を活用いただき、LED 照明への切り替えを御検討ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 チラシについて

チラシ 1 「令和 8 年度も自治会町内会館の脱炭素化を応援します！」

チラシ 2 「令和 9 年末までに一般照明用の蛍光灯製造・輸出入が終了します」

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

- ・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
- ・申請期間：令和 8 年 4 月 1 日（水）～10 月 30 日（金）
- ・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具 ※ ¹	2 / 3	60 万円
省エネエアコン		130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池		200 万円 ※ ²

予算上限に達し次第、
受付を終了します。
申請はお早めをお願いします。

※¹ 電球形 LED ランプのみの交換も対象

※² 蓄電池は太陽光発電設備との併用に限り
(補助上限額は、合算での上限額)。

詳細は、市 Web ページ掲載の「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」を御覧ください。申請様式についてもダウンロードが可能です。

横浜市 会館脱炭素

検索



(市 Web ページ)

補助対象などに関するお問合せ・申請窓口・訪問アドバイザー事前予約

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課（事務委託先）

電 話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 大内（康）、戸田

電話 045-671-2317 / FAX 045-664-0734



横浜市は 2030 年度までの
温室効果ガス排出量 50%
削減を目指しています

令和 8 年度も

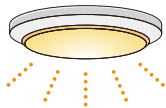
自治会町内会館の 脱炭素化を応援します!

補助率
2/3

対象
製品

LED照明器具

蛍光灯は令和 9 年末で製造廃止予定のため、
今後品薄となることが予想されます。
今のうちに LED への交換をご検討ください。



補助上限額

60万円

省エネ性能

★★★★☆ 4.0

- ・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合
トップランナー基準達成製品



電球形 LED ランプのみの
交換も対象
(トップランナー基準達成製品)

対象
製品

エアコン



補助上限額

130万円

家庭用

省エネ性能

★★★★☆ 2.4

統一省エネラベル省エネ性能
★2.4 以上

業務用

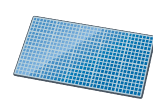
トップランナー基準達成製品

対象
製品

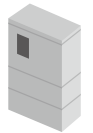
断熱窓など



断熱窓



太陽光
発電設備



蓄電池

補助上限額

合算で **200万円**

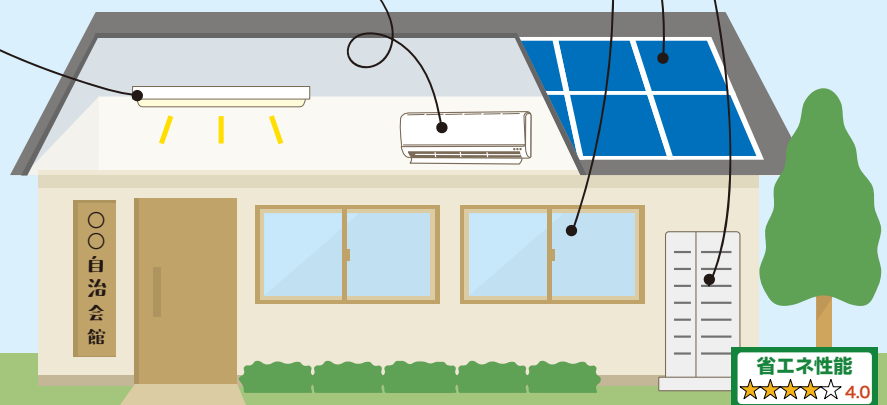
いずれかの実施でも申請ができます。

※断熱窓：会館の状況により、補助基準に合う
製品が見当たらない場合はお問合せください。

対象製品の要件、申請手続き等
の詳細は「**募集案内**」をご確認
ください。



横浜市 会館脱炭素



統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。
星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

省エネ性能
★★★★☆ 4.0

対象団体

会館を所有している※ **自治会町内会** (地区連合町内会を含む)

※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点と
している町内会等も補助対象となる場合があります。
詳しくは募集案内をご確認ください。

申請期限

令和 **8年10月30日** 金 まで

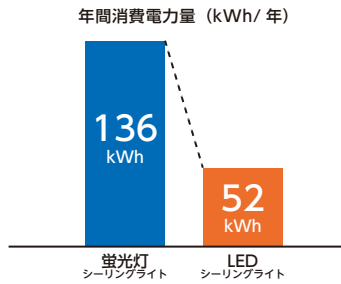
令和 8 年 12 月 25 日 までの整備完了報告が対象

※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

導入効果

LED 照明器具

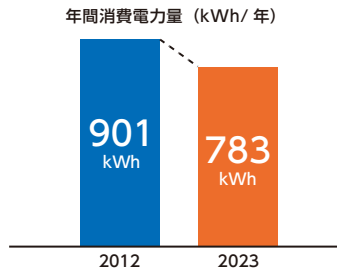
年間 CO₂排出量 1台あたり
約**38kg 削減!**
年間電気代
約**2,600円 おトク!**



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（蛍光灯シーリングライトの年間消費電力量部分）
※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

エアコン

年間 CO₂排出量 1台あたり
約**53kg 削減!**
年間電気代
約**3,700円 おトク!**



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（2012年製品の年間消費電力量部分）
※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

断熱窓

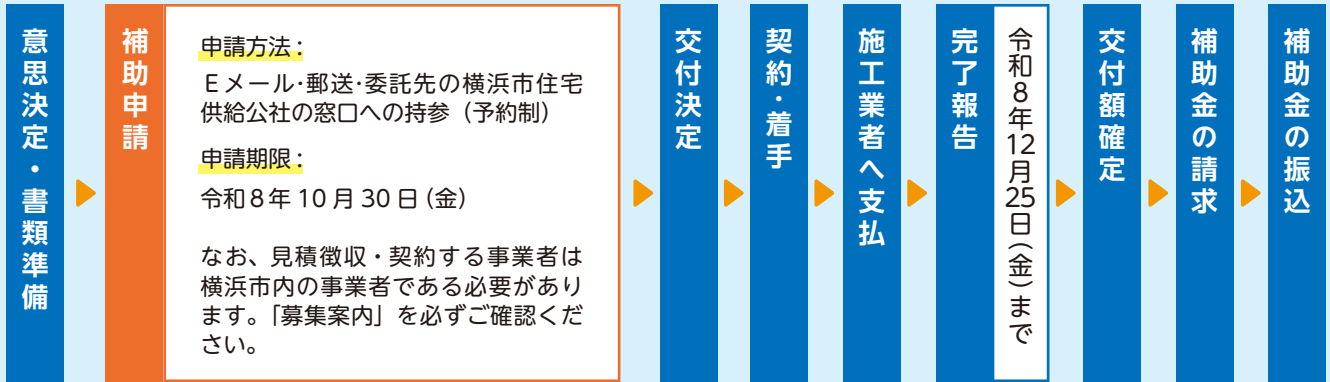
冷暖房費削減効果
（施工前との比較）
年間 CO₂排出量
約**340kg 削減!**
年間電気代
約**23,600円 おトク!**



出典：民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる
※躯体の断熱性能は、リフォームの場合は昭和55年省エネ基準適合レベルでそろえて算出
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出
※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出
※戸建て、窓10枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

手続きの流れ



設備導入後、アンケートや普及啓発の取組に協力いただくことがあります。

申請書提出・問合せ・訪問アドバイザー事前予約

事務委託先 **横浜市住宅供給公社 街づくり事業課**

電話 **045-451-7740**

※おかけ間違いにご注意ください
※ご来社の際は、事前にご予約ください。

Eメール yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

受付時間

平日 9:00 ~ 17:00

アドバイザー派遣のご相談

建築士が会館を訪問し、設備導入の際の工事内容、付帯工事の有無、注意点に関するアドバイスを実施（1時間程度）。
相談・訪問にかかる料金は無料です。

- ※ 訪問する建築士は、横浜市が契約をしている事業者です。現地訪問は、調整の上、土・日曜日、祝日も可能。ただし、アドバイザー派遣まで、2週間ほどお時間をいただきます。
- ※ 事前の調整なしに、横浜市の派遣により事業者が訪問することはありません。
- ※ アドバイザーは、特定の事業者を紹介することはできません。

令和8年4月1日より申請受付中

ご存じですか？

令和9年末までに

一般照明用の **蛍光灯** 製造・輸出入が

終了 します

LED照明への切り替えは

圧倒的な省エネ・電気代削減につながります



令和8年度

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金

をご検討ください！

市内の自治会町内会館にLED照明器具や省エネエアコン等を

設置する場合に **$\frac{2}{3}$ 補助** があります

補助の概要は、同封のリーフレットをご覧ください

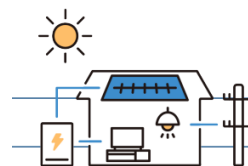
※予算上限に達し次第、申請受付を終了します。

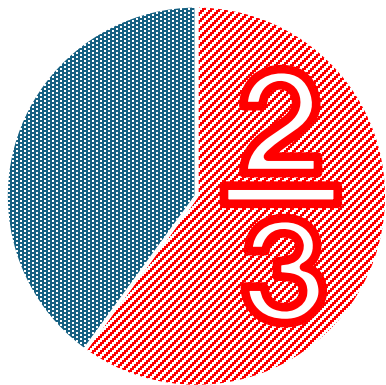
補助制度に関するお問合せ（事務委託先）

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話：045-451-7740

Eメール：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp



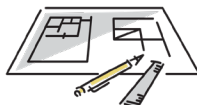


30万円なら20万円補助！

補助金

申請までの3ステップ

1 施工案作成



対象製品・工事内容・予算等の確認、事業者へ見積依頼

2 会の意思決定



自治会町内会としての意思決定（総会・定例会等での確認）

3 申請準備



申請に必要な書類等の作成

詳細はこちら

横浜市 会館脱炭素



まずはお電話ください！

横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

☎ 045-451-7740

せやの地域づくり塾 コーディネーター (専門家) 派遣

地域の課題解決のために専門家のチカラを
借りてみませんか？

対象団体

- ・ 連合自治会町内会
- ・ 単体自治会町内会
- ・ 地区社会福祉協議会
- ・ 地域の課題解決や魅力づくり等に取り組んでいる区民活動団体※






※瀬谷区を活動拠点とする任意団体で、継続して活動している団体又は新たに設立し継続的な活動を予定している団体が対象です。新設団体の申請は、原則1回までとし、2回目以降の申請には活動実績が必要です。

※複数団体での申込みも可能です（全対象団体共通）。

こんな支援が受けられます

- ・ 地域のお悩みに応じてコーディネーター（専門家）を選定し派遣します。
- ・ 課題解決を図るための助言や話合いのサポート等が受けられます。
- ・ 派遣にかかる費用は区役所が負担します。
- ・ コーディネーター（専門家）との調整は区役所が中心となって進めます。

こんな相談に活用されています

-  担い手不足
-  運営体制の見直し
-  情報発信
-  デジタル活用
-  活動のスキルアップ

まずはお気軽にご相談ください。



詳しくは
裏面へ

派遣実績 (令和7年度)

参加者の声

自治会

役員の担い手確保や地域デビューの促進を図りたい。

→地域活動・まちづくりの専門家が、

人材発掘の視点や参加しやすい仕組みづくりの工夫、先行事例を紹介。

自治会内で
検討を進める
きっかけに
なった。

自治会

集金業務の効率化や情報共有の円滑化を図り、役員の負担を軽減したい。

→ICT活用支援の専門家が会費徴収のサービスの選び方や

公式LINEの活用方法について助言。

具体的で
わかりやす
かった。

地域サロン・居場所づくり団体

参加者とのつながりづくり、場づくりのスキル向上を図りたい。

→コミュニケーション支援の専門家による活動見学や講習を通じて、

声かけの工夫や活動に即した助言を得た。

実践者を見学できたこ
とで、活動のイメージ
がつかみやすかった。

こども食堂・学習支援団体

地域に根差した活動をさらに広げ、組織運営を強化したい。

→地域交流拠点の見学や運営者への個別相談を通じて、

地域との連携のポイントや団体運営のノウハウを学んだ。

活動に自信
が持てた。

申込み

※予算上限に達した場合は期間の途中で募集を終了させていただきます。

申込期限

令和8年12月25日(金) (派遣実施期間は令和9年3月まで)

申込方法

①窓 口

②メール se-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

③郵 送 〒246-0021 瀬谷区ニツ橋町190

問合せ先

瀬谷区役所3階35番窓口

地域振興課地域力推進担当

電 話 367-5789

様式は
こちら



令和8年度 せやの地域づくり塾(コーディネーター派遣) 申込書

年 月 日 ()

団体情報	団体名・代表者氏名				
	連絡先	氏名			
		住所			
		電話		FAX	
		Eメール			
活動実績または活動予定内容					
地域の課題等	地域の課題				
	課題解決のための今までの取り組み				
講師派遣に関すること	講師に依頼したいこと				
	対象者 (想定する出席数)	() 人			
	実施希望時期				
	実施場所 及び所在地				
	※すでに希望する講師がいる場合は以下に記入してください				
	講師名およびプロフィール				
	講師として希望する理由				
備考					



瀬谷区民活動センター情報紙 せやまる通信

VOL.
55
19. MAY, 2026

NEW PROJECT

リーフレットが新しくなりました！ → →

～区活は人が育つ、地域が育つ、そんな瀬谷に寄り添い・支える場所～



【主な4つの機能】

相談

地域活動や学びに関する相談を行っています。
“やってみたいこと”や“困ったこと”の進め方を一緒に考えます。



場の提供・機材貸出し

ミーティングや作業にご利用いただけるスペース、印刷機器を備えた作業コーナーなど、活動をカタチにするための設備を整えています。



ミストファン



ポータブル電源



情報提供

活動に役立つ支援制度や、地域の団体情報、イベント情報などをお伝えします。



地域活動支援

地域活動を豊かにするための講座の企画や、参加者同士・地域とのつながりづくりをサポートします。

Attention, please

トークサロン@区活

～体験しながら、つながる一日～
家族で楽しむ防災キャンプ

参加
無料

定員 8組

7月18日(土) 10:00-12:00

スタンプラリーで会場をめぐりながら防災体験チャレンジ



ポリ袋カッパ



新聞スリッパ



ロープワーク



ブルーシートテント



《写真提供：横浜市今宿地域ケアプラザ》

- *会場：瀬谷区民活動センター
- *講師：山崎照雄氏（しおんカフェ代表）
- *募集定員：8組（家族4名まで）
- 応募多数の場合は抽選
- *対象：瀬谷区在住のご家族
- *参加費：無料
- *申込方法：電話・メール・窓口・横浜市電子申請システム →
- *締切日：令和8年7月10日(金)



おとなの楽校

～地域の魅力や活動を伝える～

写真撮影 入門講座



6/28(日) 7/12(日) 7/20(月・祝)

10:30～12:00 / 受講無料 / 定員15名

講師
(株)スタジオオテン
木原勝幸氏



- *会場：瀬谷区民活動センター
- *対象：瀬谷区在住、在勤の方（全3回参加可能な方）
- *持ち物：ご自身が普段使われているカメラ・筆記用具
- *申込方法：電話・メール・窓口・横浜市電子申請システム →
- *締切日：令和8年6月20日(土)



チラシからSNSまで、気軽に聞けるデザイン相談

令和8年度 瀬谷区
区民活動団体向け広報・デザイン
よろず相談

偶数月 第3土曜日

横浜地域活動・ボランティア情報サイト
よこむすび 登録相談も
同時開催

瀬谷区民活動センター

無料 予約 or
当日受付

詳しくはこちら→

せやの地域づくり塾
コーディネーター
(専門家) 派遣自治会・地区社協・区民活動団体のみなさまへ
地域の課題解決に、専門家のチカラを借りてみませんか？

人 担い手不足

📱 デジタル活用

📢 情報発信

📖 活動のスキルアップなど

費用は区役所負担！調整も区役所がサポート

申込期限：令和8年12月25日（金）

詳しくはこちら→



まずは気軽にご相談ください。



坪江さん

【瀬谷に咲く花・人 No9】

瀬谷区でいきいきと咲く(活動する)人を紹介します。

～音楽とコーヒーでひろがる、地域のつながり～



松本さん

懐かしいレコードの音楽を聴きながら、本格的なコーヒーと会話を楽しめる「レコードcafe」。

思い出の曲をきっかけに話が弾み、自然と人がつながる、あたたかな交流の場です。

始まりは、松本さんの「ピアノを演奏してくれる方を紹介してほしい」という相談でした。

区民活動センターが坪江さんを紹介し、さらに坪江さんの「父が大切にしていたステレオとたくさんのレコードを地域で生かしたい」という思いも重なって、この場が生まれました。

区民活動センターでは、これからも人と人をつなぎ、地域の新しい交流の場づくりを応援していきます。

《坪江久美子さん》

ピアノの先生の傍ら、“地域の皆様の笑顔を見たいから”と子育て応援サークル「スタイルきつず」の代表を務め、親子でスキンシップ講座やおやこde英語など各講座を開催。

レコードcafe (第1回目の開催予定)

・日時 R8年8月18日（火）10:30～11:30

・場所 瀬谷区民活動センター

ミーティングコーナー1

・参加費 ¥100 (コーヒー代は別途)

【瀬谷区いきいき区民活動支援事業】



《松本幸一さん》

カフェスマイル会長。月に1度本格的なコーヒーを飲みながら楽しむサロンを開催し、参加者の皆様からも大変喜ばれています。



瀬谷区民活動センター

〒246-0021

横浜市瀬谷区二ツ橋町469
せやまる・ふれあい館 2階

電話 045-369-7081

FAX 045-366-4670

メール se-kukatsu@city.yokohama.lg.jp



開館時間

10時～17時

休館日

毎月第3日曜日
年末年始（12月29日～1月3日）瀬谷区民
活動センターP 駐車場あり
(台数に限りがあります)

- ・相鉄線三ツ境駅下車 徒歩約12分。
- ・北口バス乗り場から相鉄バス「南瀬谷小学校」行き「中丸」バス停下車 徒歩約5分。



旅行予約サイト 申込み前によく確認!



海外の旅行予約サイトで、ホテルを予約した。宿泊日を間違えたのですぐキャンセルしたが、「キャンセル料100%」を請求された。納得できない。
(相談者：50歳代女性)

旅行予約サイトでの予約は、原則としてそのサイトのキャンセル条件や契約内容に従うこととなります。

また、海外事業者の場合は、日本の法律を用いた交渉が難しい場合があります。ネット上には「場貸しサイト」や「旅行比較サイト」などもあり、それぞれ契約関係や仕組みが異なるため、注意が必要です。

⚠️ トラブル防止のポイント

- ✓ サイト運営事業者の名称・住所（国内/海外）問合せ先、支払代金額・内訳、キャンセル条件（航空券と宿泊施設で異なる。）等を確認する!
- ✓ 氏名（スペルや姓名の順など）、旅行日程、メールアドレス等の入力ミスに気をつける!
- ✓ 予約確認メール等は、旅行が終わるまで保管!

